

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	山形県	関係市町村名	あくみぐんゆざまち 飽海郡遊佐町
事業名	かんがい排水事業	地区名	がっこうがわ 月光川地区
事業主体名	山形県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：用水の安定取水と水利施設の統廃合等水利用の合理化を通じて、効率的かつ安定的な農業経営の確立を図るとともに、地域振興に資する。

受益面積：1,765ha、受益者数：1,466人

主要工事：頭首工3箇所、揚水機場8箇所、用水路L=35km、排水路L=4.4km、水管理システム1式

総事業費：9,566百万円（事業完了時）

工期：昭和57年度～平成13年度（計変年度 H3）

関連事業：県営ほ場整備事業 6地区 1,641ha

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物生産量の変化

主要農作物の作付面積

水稲	: 1,715ha（実施前）→	1,207ha（計画）→	1,483ha（事後評価時点:H19）
大豆	: -ha（実施前）→	71ha（計画）→	140ha（事後評価時点:H19）
野菜類	: -ha（実施前）→	145ha（計画）→	26ha（事後評価時点:H19）
飼料米	: -ha（実施前）→	-ha（計画）→	37ha（事後評価時点:H19）
花き	: -ha（実施前）→	-ha（計画）→	6ha（事後評価時点:H19）
その他	: -ha（実施前）→	-ha（計画）→	3ha（事後評価時点:H19）

単収

水稲	: 620kg/10a（実施前）→	680kg/10a（計画）→	610kg/10a（事後評価時点:H19）
大豆	: -kg/10a（実施前）→	263kg/10a（計画）→	178kg/10a（事後評価時点:H19）

（聞き取りによる）

イ 事業効果の発現状況

1 安定的な用水供給機能の確保

- 事業実施前は、夏場の用水量が乏しく、常時かんばつの被害に直面していたが、用水施設の整備を通じて安定した用水が確保され、水不足による干害の解消が図られている。
- 具体的には、水源施設である頭首工の整備と用水施設のパイプライン化を通じて、安定的な用水供給機能が確保され、受益農家の用水配分に係る不満が解消された。

2 維持管理費の軽減

- 水管理システムの導入により、農業用水の合理的な配水が図られ、水管理に係る労力が軽減されている。

3 排水改良を通じたほ場条件の改善

- 事業実施前の排水路は、ほとんどが素堀りで勾配の不整や断面の狭小が見られたが、本事業による排水路の整備を通じて農地の排水不良が解消され、湛水被害が少なくなっている。
- 排水路の整備を通じて農地の排水条件が改善され、地下水位が低下したことから、水田の汎用化が図られ、大豆、花き等の農作物の作付面積が増加している。

4 意欲と能力のある経営体の育成

- 用排水条件が改善されたこと等により、認定農業者数が増加するなど意欲と能力のある経営体の育成が図られている。

認定農業者数：194名（平成13年度）→236名（平成18年度）

（聞き取りによる）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 施設は、山形県から月光川土地改良区へ譲与され、適切に管理されている。

- ・ 公民館まつりで農業用施設等のパネル展示を行うなど、農業用水の多面的機能について紹介する等の取組の実施とともに、農地・水・環境保全向上対策の活動を通じて、地域住民の参画による維持管理に取り組んでいる。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 排水路の整備により維持管理労力が軽減され、地域住民の環境に対する意識に変化が生じ、集落周辺におけるゴミの堆積などが解消されたことから、水辺環境が改善された。

2 自然環境

- ・ 環境と景観に配慮した用水路が整備されるとともに、集落周辺の水路では児童による水路敷への植栽活動が行われるなど景観保全活動に係る取組がなされている。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 遊佐町における耕地面積は、昭和56年の4,060haから平成17年には3,890haと4%減少しているが、県全体の14%と比較して低い減少率となっている。
- ・ 遊佐町における総農家戸数は、昭和55年には2,648戸から平成17年の1,552戸と41%減少しており、県全体の39%と比較してほぼ同じ減少率となっている。
- ・ 遊佐町における農業就業人口は、昭和55年の3,863人から平成17年には2,071人と46%減少しており、県全体の46%と同様の減少率となっている。
- ・ 遊佐町における農業産出額は、昭和56年の94億円から平成17年には61億円と35%減少しているが、野菜については35%増加している。

（資料：農林業センサス、農林水産統計年報）

カ 今後の課題等

- ・ 用排水施設の整備を通じて、水田の汎用化が図られ、大豆、野菜、花き等の作付けが増加している。今後は、生活クラブ生協、NPO、養豚業者と連携した循環型農業や減農薬による環境保全型農業の推進を進め、更に付加価値の高い稲作経営の展開に向けた取組が期待される。

事後評価結果	・ 本地区では、用水改良により水不足による干害が解消されるとともに、排水路の整備により水田の汎用化が図られ、大豆、花きの作付面積が増えている。また、農業用水管理システムの導入で、農業用水の合理的な配水が図られるとともに、水管理に関する労力が軽減されている。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、かんがい排水事業は、干害の軽減や、維持管理労力の軽減などの面で効果が発現しており、効率的かつ安定的な農業経営の確立に寄与しているといえる。
第三者の意見	（事業地区に対する個別の意見） ・ 特段なし。 （事業地区全体を通じた意見） ・ 事業制度の評価を行う上で、事業実施の必要性をわかりやすく整理することは、重要である。今後とも事業実施の必要性が十分理解できるよう、また、よりよい事業制度の構築に向けて努められたい。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	福島県	関係市町村名	二本松市（旧二本松市） 本宮市 （旧安達郡白沢村）
事業名	かんがい排水事業	地区名	白沢地区
事業主体名	福島県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：かんがい用水源の確保と揚水機場及び用水路（パイプライン）の新設等を通じて、効率的かつ安定的な農業経営の確立を図るとともに、地域の振興にも資する。

受益面積：824ha、受益者数：1,218人

主要工事：揚水機場2箇所、用水路29km、調整池1箇所

総事業費：2,993百万円（事業完了時）

工期：昭和49年度～平成13年度

関連事業：団体営ほ場整備事業、基盤整備促進事業等 31地区 905ha

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物生産量の変化

主要農作物の作付面積

水稲：768ha（実施前）→477ha（計画）→573ha（事後評価時点：H19）

大豆：18ha（実施前）→106ha（計画）→27ha（事後評価時点：H19）

牧草：11ha（実施前）→113ha（計画）→54ha（事後評価時点：H19）

青刈りとうもろこし

：17ha（実施前）→83ha（計画）→27ha（事後評価時点：H19）

トマト：2ha（実施前）→5ha（計画）→2ha（事後評価時点：H19）

その他ミニトマト、そば、ばれいしょ等の取組が見受けられる。

単収

水稲：457kg/10a（実施前）→546kg/10a（計画）→517kg/10a（事後評価時点：H19）

大豆：117kg/10a（実施前）→156kg/10a（計画）→134kg/10a（事後評価時点：H19）

牧草：5,399kg/10a（実施前）→6,120kg/10a（計画）→4,615kg/10a（事後評価時点：H19）

青刈りとうもろこし

：4,232kg/10a（実施前）→6,568kg/10a（計画）→5,066kg/10a（事後評価時点：H19）

（聞き取りによる）

イ 事業効果の発現状況

1 安定的な用水供給機能の確保

・本地区は、丘陵地帯に位置するため水源に乏しく、絶えず干害の心配があったが、揚水機場や調整池の整備を通じて、用水量の増量が図られるとともに、効率的な水利用が可能となり、安定的な用水供給機能が確保された。

・具体的には、用水施設の整備を通じて、水不足による干害が解消されたこと等から、水稲の単収が60kg/10a（冷害年である平成15年の減収を除くと、529kg/10aで、事業実施前と比較して72kg/10a、率にして15.8%増加）増えるとともに、大豆、青刈りとうもろこしの単収についても、それぞれ17kg/10a、834kg/10a増加している。

2 維持管理費の軽減

・用水路のパイプライン化や関連事業である団体営ほ場整備の実施を通じて、水管理に係る労力が軽減されるとともに、用排水路の土砂浚い、草刈り等の維持管理費の節減が図られた。

3 意欲と能力ある経営体の育成

・関連するほ場整備事業等の実施等による農地の汎用化を通じて、畑作物の作付けが増加し、効率的かつ安定的な農業経営が行われている。

・農業用水の確保やほ場の整備を通じて、生産性の高い農用地に改善されたこと等により、

認定農業者数が増加するなど意欲のある農業者の育成が図られている。

認定農業者数：181名(平成13年度) → 233名(平成19年度)

(聞き取りによる)

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 施設は福島県から安達疏水土地改良区へ譲与され、適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 団体営ほ場整備事業等の関連事業の効果と相俟って、豪雨時における湛水被害の軽減や農道の安全性・利便性が図られる等、地域の生活機能が向上した。

2 自然環境

- ・ 本事業や関連事業の実施を契機に集落ぐるみでの共同活動が活発になり、集落の資源・環境を守る取組(農地・水・環境保全向上対策)が行われるようになった。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 旧白沢村及び旧二本松市(以下「2市村」という)における耕地面積は、昭和48年の5,902haから平成17年には3,920haと34%減少しており、地目別に見ると樹園地が89%、田が18%減少している。
- ・ 2市村における総農家戸数は、昭和45年の4,135戸から平成17年には2,941戸と29%減少しており、専業農家及び第1種兼業農家がそれぞれ84%の減少率となっている。
- ・ 2市村における農業就業人口は、昭和45年の10,763人から平成17年には3,958人と63%減少しており、県全体の減少率63%と同様の傾向となっている。
- ・ 2市村における農業産出額は、昭和48年の38億円から平成17年には60億1千万円と22億1千万円と58%増加しており、特にきゅうり、トマト等の野菜が増加している。

(資料：農林業センサス、農林水産統計年報)

カ 今後の課題等

- ・ 用水源の確保と用水路の整備によって、水不足の解消と水管理労力の軽減が図られ、認定農業者数が増加するなど意欲のある農業者の育成が図られている。
 今後は大豆等の作物の導入と消費者のニーズに応えられる産地づくりに向けた更なる取組が期待される。

事後評価結果

- ・ 本地区では、用水源の確保と用水施設の整備により、水不足による干害が解消されたこと等から、事業実施前に比べ水稻の単収が増加している。また、用水源の確保と用水路のパイプライン化により、水管理の労力が軽減されている。
- ・ この地区別の評価結果を踏まえると、かんがい排水事業は、干害の軽減や、維持管理労力の軽減などの面で効果が発現しており、効率的かつ安定的な農業経営の確立に寄与しているといえる。

第三者の意見

(事業地区に対する個別の意見)

- ・ 特段なし。

(事業地区全体を通じた意見)

- ・ 事業制度の評価を行う上で、事業実施の必要性をわかりやすく整理することは、重要である。今後とも事業実施の必要性が十分理解できるよう、また、よりよい事業制度の構築に向けて努められたい。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	青森県	関係市町村名	さんのへぐんたつこまち 三戸郡田子町
事業名	ほ場整備事業（担い手育成型）	地区名	だいにとおせ 第2遠瀬地区
事業主体名	青森県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：大区画ほ場と用排水施設等の整備を通じて、農地の集団化を促進し、農業の生産性向上と経営規模の拡大による農業構造の改善を図る。

受益面積：38ha、受益者数：60人

主要工事：整地工38ha、道路工4.5km、用水路工5.2km、排水路工2.3km、客土工36ha
農業集落道0.9km、集落防災施設0.7km、農村公園施設1箇所

総事業費：1,564百万円（事業完了時）

工期：平成7年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物生産量の変化

主要農作物の作付面積

水 稲：20ha（実施前）→ 20ha（計画）→ 9ha（事後評価時点：H19）

飼料作物：11ha（実施前）→ —（計画）→ 10ha（事後評価時点：H19）

大 豆：2ha（実施前）→ 7ha（計画）→ 4ha（事後評価時点：H19）

にんにく：1ha（実施前）→ 6ha（計画）→ 7ha（事後評価時点：H19）

そ ば：—（実施前）→ —（計画）→ 8ha（事後評価時点：H19）

単収

水 稲：540kg/10a（実施前）→ 579kg/10a（計画）→ 544kg/10a（事後評価時点：H19）

飼料作物：3,873kg/10a（実施前）→ —（計画）→ 3,750kg/10a（事後評価時点：H19）

大 豆：166kg/10a（実施前）→ 166kg/10a（計画）→ 126kg/10a（事後評価時点：H19）

にんにく：985kg/10a（実施前）→ 985kg/10a（計画）→ 1,000kg/10a（事後評価時点：H19）

そ ば：—（実施前）→ —（計画）→ 57kg/10a（事後評価時点：H19）

（聞き取りによる）

イ 事業効果の発現状況

1 作業効率の向上と経営規模の拡大

- 事業実施前のほ場は、区画が狭小で、用水も田越しかんがいなどのため、営農に支障をきたしていたが、ほ場の大区画化や用排水路のパイプライン化、給水栓の整備等を通じて、農作業の効率化や農業機械の効率的利用が図られた。

- 担い手への農地の利用集積（集積率75%）と経営規模の拡大（担い手による経営面積0.2ha/1組織 → 14ha/1組織）が図られた。（聞き取りによる）

- 事業実施によって省力化された労働力を活用し、にんにく等の作物の作付けが拡大している。

2 維持管理費の軽減

- 用排水路のパイプライン化により、草刈り、泥上げ等の維持管理費の節減が図られた。

3 意欲と能力のある経営体の育成

- 事業実施後は地区の受益者数名を核とする2つの生産組織が設立されている。

- ・新田生産組合：水稻、大豆、

- ・関地区農業振興会：水稻、大豆

4 総合的な食料供給基盤の強化

- 農地の汎用化により「そば」の作付けが可能となり、町おこしイベントとして「そばまつり」を開催するまでに至っていると同時に、耕地利用率（平成19年）は100%となっている。（聞き取りによる）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 施設は、青森県から田子町と田子町土地改良区に譲与され、適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 整備された幹線道路は、農業生産活動や農産物の運搬はもとより、集落間を結ぶルートとして地域の活動に利用され、地域活性化に貢献している。

2 自然環境

- ・ 田子町の耕作放棄地は、平成12年96ha、平成17年165haと増加傾向にあるが、本事業地区では区画整理等を通じて耕作放棄地の防止が図られ、良好な景観が保全されている。
(資料：農林業センサス)

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 田子町における耕地面積は、平成7年の2,960haから平成17年には2,870haと3%減少しており、地目別にみると樹園地が51%減少しているが、普通畑が24%増加している。
- ・ 田子町における販売農家戸数は、平成7年の964戸から平成17年には738戸と23%減少しているが、専業農家については162戸から170戸と5%増加している。
- ・ 田子町における農業就業人口は、平成7年の1,732人から平成17年には1,504人と13%減少しているが、県全体の減少率16%と比較してやや低い状況にある。
- ・ 田子町における農業産出額は、平成7年の60億円から平成17年には62億円と3%増加しており、このうち畜産が46%、野菜が10%増加している。

(資料：農林業センサス、農林水産統計年報)

カ 今後の課題等

- ・ 特になし。

事後評価結果

- ・ 本地区では事業を契機として担い手となる生産組織が設立され、その生産組織へ農地の利用集積が進み、経営規模の拡大が図られている。
- ・ この地区別の評価結果を踏まえると、ほ場整備事業は担い手である生産組織への農地の利用集積による経営規模の拡大、水田の畑利用の促進や耕作放棄の防止などの面で効果が発現しており、効率的かつ安定的な農業経営の確立に寄与しているといえる。

第三者の意見

- (事業地区に対する個別の意見)
- ・ 特段なし。

(事業地区全体を通じた意見)

- ・ 事業制度の評価を行う上で、事業実施の必要性をわかりやすく整理することは、重要である。今後とも事業実施の必要性が十分理解できるよう、また、よりよい事業制度の構築に向けて努められたい。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	山形県	関係市町村名	にしむらやまぐんあさひまち 西村山郡朝日町
事業名	ほ場整備事業（担い手育成型）	地区名	おおや 大谷地区
事業主体名	山形県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：大区画ほ場と用排水施設等の整備を通じて、農地の集団化を促進し、農業の生産性向上と経営規模の拡大による農業構造の改善を図る。

受益面積：105ha、受益者数：226人

主要工事：整地工105 ha、道路工13.5km、用水路工18.2km、揚水機場 1 箇所、排水路工13.3km、暗渠排水80ha、集落道路0.5km、集落排水路0.1km、農村公園 1 箇所

総事業費：2,203百万円（事業完了時）

工期：平成 8 年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物生産量の変化

主要農作物の作付面積

水 稲： 92ha（実施前）→ 64ha（計画）→ 95ha（事後評価時点：H18）

大 豆： 9ha（実施前）→ 18ha（計画）→ 0.2ha（事後評価時点：H18）

単収

水 稲： 497kg/10a（実施前）→ 570kg/10a（計画）→ 547kg/10a（事後評価時点：H18）

大 豆： 143kg/10a（実施前）→ 155kg/10a（計画）→ 161kg/10a（事後評価時点：H18）
（聞き取りによる）

イ 事業効果の発現状況

1 作業効率の向上と経営規模の拡大

- ・ 事業実施前のほ場は、区画が狭小で、水路も用排水兼用の土水路であったことから、営農に支障をきたしていたが、ほ場の大区画化、農道や用排水路の整備、暗渠排水による水田の汎用化を通じて、農業機械の作業効率の向上が図られた。

- ・ 担い手への農地の利用集積（集積率 51.7%）と経営規模の拡大（担い手経営面積 1.1 ha/戸→ 4.4 ha/戸）が図られた。
（聞き取りによる）

2 意欲と能力のある経営体の育成

- ・ ほ場整備事業等を契機として認定農業者と集落営農組織が育成された。
認定農業者 4人（実施前）→ 6人（事後評価時点：H19）
集落営農組織 — （実施前）→ 1組織（事後評価時点：H19）
（聞き取りによる）

3 総合的な食料供給基盤の強化

- ・ 農道整備や排水条件の改良など、生産基盤の整備が実施されたことにより、地区内においてトマトや花き（きく）等の園芸作物の栽培も新たに始まった。
- ・ 朝日町における耕作放棄地の割合は15.2%と、県全体3.9%と比較して高い状況にあるが、地区内には耕作放棄地は存在しておらず耕地利用率は100%となっている。
（資料：農林業センサス）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 農道、用排水路、揚水機場は、朝日町土地改良区、また、農業集落道、集落排水路、農村公園については、朝日町と大谷集落により適切に管理されている。
- ・ 農地・水・環境保全向上対策を通じて、地域住民の参画を得た維持管理に取り組んでいる。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 事業の換地によって県道用地が取得できたことにより、主要地方道である長井大江線のバイパス工事が進められ、集落内の安全な通行が確保されることとなっている。

2 自然環境

- ・ 朝日町の耕作放棄地は、平成12年222ha、平成17年291haと増加傾向にあるが、事業実施地区では区画整理等を通じて耕作放棄地の防止が図られ、良好な景観が保全されている。
- ・ 平成19年度から、農地・水・環境保全向上対策に取り組み、非農業者を含む活動組織により、農村公園のせせらぎ水路を利用した在来生物（ホタル等）の育成などの農村環境の向上活動が進められている。
(資料：農林業センサス)

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 朝日町における耕地面積は、平成7年の1,740haから平成17年には1,370haと21%減少しており、地目別にみると普通畑の減少率が52%と最も大きい。
- ・ 朝日町における販売農家数は、平成7年の1,099戸から平成17年には785戸と29%減少しているが、専業農家については174戸から196戸と13%増加している。
- ・ 朝日町における農業就業人口は、平成7年の1,971人から平成17年には1,523人と23%減少しており、県全体の減少率13%と比較して高い状況にある。
- ・ 朝日町における農業産出額は、平成7年の41億円から平成17年には31億円と24%減少しており、特に、野菜の減少率が33%と最も大きい。
- ・ 地域で生産された、りんご等の果実、こだわり米、新鮮野菜などを販売する「産直和合」が平成18年にオープンし、本地区の受益者（登録者20戸）も、りんご、米、花きなどを販売し好評を得ている。

(資料：農林業センサス、農林水産統計年報)

カ 今後の課題等

- ・ 特になし。

事後評価結果

- ・ 本地区では事業を契機とした集落営農組織が設立され、担い手や集落営農組織への農地の利用集積が進むとともに、経営規模の拡大が図られている。
- ・ この地区別の評価結果を踏まえると、ほ場整備事業は担い手や集落営農組織への農地の利用集積による経営規模拡大、水田の畑利用の促進や耕作放棄の防止などの面で効果が発現しており、効率的かつ安定的な農業経営の確立に寄与しているといえる。

第三者の意見

- (事業地区に対する個別の意見)
- ・ 特段なし。

(事業地区全体を通じた意見)

- ・ 事業制度の評価を行う上で、事業実施の必要性をわかりやすく整理することは、重要である。今後とも事業実施の必要性が十分理解できるよう、また、よりよい事業制度の構築に向けて努められたい。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	宮城県	関係市町村名	とあだぐんみさとちよう とあだぐんなんごうちよう 遠田郡美里町(旧遠田郡南郷町)
事業名	ほ場整備事業(低コスト型)	地区名	きまづか 木間塚地区
事業主体名	宮城県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：大区画ほ場と用排水施設等の整備を通じて、農地の集団化を促進し、農業の生産性向上と経営規模の拡大による農業構造の改善を図る。

受益面積：280ha、受益者数：333人

主要工事：整地工280ha、道路工27.9km、用水路工26.4km、排水路工19.7km、集落道路工0.2km

総事業費：3,906百万円(事業完了時)

工期：平成4年度～平成13年度(計変年度 H11)

関連事業：国営かんがい排水事業 鳴瀬川地区(平成3年度～平成22年度) 9,736ha

県営かんがい排水事業 南郷地区(昭和50年度～平成4年度) 2,431ha

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物生産量の変化

主要農作物の作付面積

水 稲：226ha(実施前) → 198ha(計画) → 221ha(事後評価時点:H18)

大 豆：11ha(実施前) → 64ha(計画) → 23ha(事後評価時点:H18)

小 麦：23ha(実施前) → — (計画) → 19ha(事後評価時点:H18)

単収

水 稲：547kg/10a(実施前) → 564kg/10a(計画) → 553kg/10a(事後評価時点:H18)

大 豆：183kg/10a(実施前) → 210kg/10a(計画) → 210kg/10a(事後評価時点:H18)

小 麦：358kg/10a(実施前) → — (計画) → 347kg/10a(事後評価時点:H18)

(聞き取りによる)

イ 事業効果の発現状況

1 作業効率の向上と経営規模の拡大

- 事業実施前のほ場は、区画が狭小で、水路も用排水兼用の土水路であったことから、農作業に支障をきたしていたが、ほ場の大区画化を通じて、大型機械による作業が可能となり、作業効率の向上が図られ、労働時間の短縮と生産コストの節減に寄与している。

労働時間 630hr/ha(実施前) → 347hr/ha(事後評価時点:H18)

生産コスト 1,696千円/ha(実施前) → 594千円/ha(事後評価時点:H18)

- 担い手への農地の利用集積(集積率89%)と経営規模の拡大が図られた。

担い手農家(個別) 2.3ha/戸(実施前) → 25.2ha/戸(事後評価時点:H18)

生産組織 5.0ha/1組織(実施前) → 23.6ha/1組織(事後評価時点:H18)

農業生産法人 — (実施前) → 34.1ha/1法人(事後評価時点:H18)

(聞き取りによる)

2 作物選択性の拡大と生産量の増加

- 用排水改良を通じて、作物品種に係る選択性の拡大と生産量の増加が図られている。

3 意欲と能力のある経営体の育成

- ほ場整備事業等を契機として新たな担い手組織が育成された。

認定農業者 2人(実施前) → 2人(事後評価時点:H18)

生産組織 1組織(実施前) → 7組織(事後評価時点:H18)

農業生産法人 — (実施前) → 1組織(事後評価時点:H18)

(聞き取りによる)

4 総合的な食料供給基盤の強化

- 農地の汎用化を通じて、これまで作付けの少なかった大豆や新規作物の作付けが可能となり、耕地利用率(平成18年)は100%となっている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 施設は、宮城県から美里町と南郷土地改良区に譲渡され、適切に維持管理されている。
- ・ 農地・水・環境保全向上対策による活動や町道・用排水路等の施設における草刈り、清掃等の共同作業（年3回実施）を通じて、地域住民の参画を得た維持管理に取り組んでいる。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 集落道路の拡幅・舗装整備を通じて、歩行者と自動車が安全に安心して通行できるようになり、また、通勤・通学時等の利便性や、緊急避難時等の安全性の向上が図られている。
- ・ 非農用地創設により整備された蓮池公園は、地域住民の交流・憩いの場として活用されている。

2 自然環境

- ・ 旧南郷町の耕作放棄地は、平成12年4ha、平成17年7haと増加傾向にあるが、本事業地区では区画整理等を通じて、耕作放棄地の防止が図られ、良好な景観が保全されている。
（資料：農林業センサス）

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 旧南郷町における耕地面積は、平成3年の3,010haから平成17年には2,930haと3%減少しており、地目別にみると水田の減少率が3%となっている。
- ・ 旧南郷町における販売農家戸数は、平成2年の1,060戸から平成17年には717戸と32%減少しており、専業農家についても104戸から85戸と18%減少している。
- ・ 旧南郷町における農業就業人口は、平成2年の1,727人から平成17年には1,201人と30%減少しており、県全体の減少率27%と比較しても同様の傾向にある。
- ・ 旧南郷町における農業産出額は、平成3年の59億円から平成17年には39億円と34%減少しており、特に米の減少率が49%と大きい。その一方で、麦類は161%増加している。
- ・ 木間塚地区をはじめとする南郷地域では、ほ場整備事業による農業生産基盤整備の進捗に合わせて、大区画ほ場における効率的な生産体系を確立するために、カントリーエレベーター（平成5年～平成6年）や木間塚ライスセンター（平成15年）を導入し、施設の共同利用（稼働率は約90%）による労働力や生産コストの低減を推進している。
また、平成13年度に造られた農産物直売所「花野果（はなやか）市場」で、本地区をはじめとする南郷地域で採れた農産物の加工・販売が行われている。
（資料：農林業センサス、農林水産統計年報、聞き取りによる）

カ 今後の課題等

- ・ 特になし。

事後評価結果

- ・ 本地区では事業を契機として生産組織、農業生産法人が設立され、担い手や生産組織等への農地の利用集積が進むとともに、経営規模の拡大が図られている。
- ・ この地区別の評価結果を踏まえると、ほ場整備事業は担い手や生産組織等への農地の利用集積による経営規模拡大、水田の畑利用の促進や耕作放棄の防止などの面で効果が発現しており効率的かつ安定的な農業経営の確立に寄与しているといえる。

第三者の意見

- （事業地区に対する個別の意見）
- ・ 特段なし。

（事業地区全体を通じた意見）

- ・ 事業制度の評価を行う上で、事業実施の必要性をわかりやすく整理することは、重要である。今後とも事業実施の必要性が十分理解できるよう、また、よりよい事業制度の構築に向けて努められたい。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	岩手県	関係市町村名	もりおか し 盛岡市
事業名	土地改良総合整備事業(一般型)	地区名	おあたせいふ 太田西部地区
事業主体名	岩手県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：農業用排水路、暗渠排水、農道等の総合的な整備を通じて、水田の汎用化による土地利用を推進し、農業経営の安定化・効率化を図る。

受益面積：119ha、受益者数：143人

主要工事：排水路11.4km、農道1.5km、暗渠排水9ha、客土1ha

総事業費：1,069百万円（事業完了時）

工期：平成8年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物生産量の変化

主要作物の作付面積

水 稲：83ha（実施前）→ 77ha（計画）→ 82ha（事後評価時点：H19）

小 麦：3ha（実施前）→ 1ha（計画）→ 1ha（事後評価時点：H19）

大 豆：—（実施前）→ —（計画）→ 2ha（事後評価時点：H19）

いちご：0.2ha（実施前）→ 0.5ha（計画）→ 1ha（事後評価時点：H19）

りんご：—（実施前）→ 1ha（計画）→ 9ha（事後評価時点：H19）

単収

水 稲：554kg/10a（実施前）→ 571kg/10a（計画）→ 556kg/10a（事後評価時点：H19）

小 麦：230kg/10a（実施前）→ 230kg/10a（計画）→ 136kg/10a（事後評価時点：H19）

大 豆：—（実施前）→ —（計画）→ 155kg/10a（事後評価時点：H19）

いちご：742kg/10a（実施前）→ 742kg/10a（計画）→ 720kg/10a（事後評価時点：H19）

りんご：—（実施前）→ 2,370kg/10a（計画）→ 2,220kg/10a（事後評価時点：H19）

（聞き取りによる）

イ 事業効果の発現状況

1 排水条件の改善と維持管理労力の軽減

- ・ 事業実施前は土水路のため、排水能力、水路の維持管理に支障をきたしていたが、排水路の整備を通じて三面装工され、排水能力の向上が図られるとともに、泥上げ作業等の維持管理労力の軽減が図られた。

2 輸送条件の改善

- ・ 事業実施前は砂利道のため、農産物の輸送等に支障をきたしていたが、農道の舗装整備を通じて、農産物に係る輸送条件が改善されるとともに、リンゴの荷傷み防止が図られた。

3 意欲と能力のある経営体の育成

- ・ 本事業等を契機として認定農業者（認定農業者 0人（実施前）→ 11人（事後評価時点：H19））が育成された。

（聞き取りによる）

4 総合的な食料供給基盤の強化

- ・ 暗渠排水の実施により農地の汎用化が進み、畑作物等の作付けが可能となった。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 排水路は、鹿妻穴堰土地改良区において草刈、泥上げ等適切な維持管理が行われるとともに、農道の砂利補修、支線排水路の草刈り等については、受益者の共同作業により実施されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 排水路の整備を通じて慢性的な排水不良が解消されたことから、生活環境の向上に寄与している。

2 自然環境

- ・ 本事業による変化はみられない。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 盛岡市における耕地面積は、平成7年の5,320haから平成17年には4,510haと15%減少しており、地目別にみると牧草地の減少率が33%と最も大きい。
- ・ 盛岡市における販売農家戸数は、平成7年の3,550戸から平成17年には2,786戸と22%減少しているが、専業農家については393戸から434戸と10%増加している。
- ・ 盛岡市における農業就業人口は、平成7年の6,881人から平成17年には5,342人と22%減少しており、県全体の減少率14%と比較してやや高い状況にある。
- ・ 盛岡市における農業産出額は、平成7年の115億円から平成17年には80億円と30%減少しており、特に米の減少率が44%と最も大きい。
- ・ 盛岡市猪去地域では、平成15年度に水田農業集落ビジョンを策定し、担い手を選定し営農目標を明確にしている。
- ・ 本地区の生産物は、本地区に隣接している直売所「あいさい館」でも販売されている。
(資料：農林業センサス、農林水産統計年報)

カ 今後の課題等

- ・ 特になし。

事後評価結果	・本地区では、農地の排水機能の向上を通じて農地の汎用化が図られ、畑作物等の作付けが可能となるとともに、担い手の育成に寄与している。 ・この地区別の評価結果を踏まえると、土地改良総合整備事業は担い手育成や水田の畑利用の促進などの面で効果を発揮しており、畑作の振興や農地の高度利用に寄与しているといえる。 また、事業効果の一層の発現を図る観点から、更なる経営体の育成と農用地の利用集積に向けた取組が期待される。
第三者の意見	(事業地区に対する個別の意見) ・特段なし。 (事業地区全体を通じた意見) ・事業制度の評価を行う上で、事業実施の必要性をわかりやすく整理することは、重要である。今後とも事業実施の必要性が十分理解できるよう、また、よりよい事業制度の構築に向けて努められたい。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	秋田県	関係市町村名	おがし（旧男鹿市、旧南秋田郡 わかみまち 若美町）
事業名	土地改良総合整備事業 （担い手育成型）	地区名	はつせい 八西地区
事業主体名	秋田県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：用水路のパイプライン化、排水路の装工、暗渠排水等の総合的な整備を通じて、水田の汎用化による土地利用を推進し、農業経営の安定化・効率化を図る。

受益面積：126ha、受益者数：245人

主要工事：農業用排水路17.8km（用水路 13.9km、排水路 3.9km）、農道10.6km、暗渠排水46ha、客土69ha

総事業費：1,580百万円（事業完了時）

工 期：平成9年度～平成13年度

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物生産量の変化

主要農作物の作付面積

水稲：124ha（実施前）→ 84ha（計画）→ 76ha（事後評価時点：H19）

大豆： — （実施前）→ 14ha（計画）→ 47ha（事後評価時点：H19）

単収

水稲：540kg/10a（実施前）→ 551kg/10a（計画）→ 518kg/10a（事後評価時点：H19）

大豆： — （実施前）→ 189kg/10a（計画）→ 149kg/10a（事後評価時点：H19）

（聞き取りによる）

イ 事業効果の発現状況

1 農業用水の安定供給と排水条件の改善

- 事業実施前は土水路のため、用排水条件が悪く営農に支障をきたしていたが、用水路のパイプライン化、排水路の整備を通じて、農業用水の安定的な供給が図られるとともに、排水不良地域が解消されるなど排水条件が改善された。

2 維持管理労力の軽減等

- 用水路のパイプライン化、排水路の整備により水管理作業の省力化が図られるとともに、農業用排水路に係る維持管理労力が軽減された。
- 事業実施前の農道は狭小のため大型機械の導入に支障をきたしていたが、農道の拡幅とほ場の排水機能向上を通じて大型農業機械の導入が可能となり、農作業の効率化が図られた。

3 意欲と能力のある経営体の育成

- 本事業等を契機として認定農業者の育成と集落営農組織が設立されるとともに、農地の利用集積が図られた。

認定農業者 - 人（実施前） → 8人（事後評価時点：H19）

集落営農組織 - 組織（実施前） → 1組織（事後評価時点：H19）

（聞き取りによる）

4 総合的な食料供給基盤の強化

- 暗渠排水、客土の実施により農地の汎用化が進み、大豆などの畑作物の作付けが可能となり、ブロックローテーションによる団地化が定着している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 施設は、八郎潟西部干拓地区土地改良区において適切な維持管理が行われるとともに、農道の砂利補修、支線排水路の草刈り等については、受益者の共同作業により実施されている。

エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 - 排水路の整備を通じて慢性的な排水不良が解消され、生活環境の向上に寄与している。 2 自然環境 - 農業用排水路、暗渠排水等の総合的な整備を通じて耕作放棄が防止され、良好な農村景観が保全されている。 オ 社会経済情勢の変化 - 旧男鹿市及び旧若美町（以下「2市町」という）における耕地面積は、平成8年の5,330haから平成16年には4,850haと9%減少しており、地目別にみると普通畑の減少率が41%と最も大きい。 2市町における販売農家戸数は、平成7年の2,248戸から平成17年には1,619戸と28%減少しているが、専業農家については316戸から353戸と12%増加している。 2市町における農業就業人口は、平成7年の3,648人から平成17年には2,751人と25%減少しており、県全体の減少率16%と比較してやや高い状況にある。 2市町における農業産出額は、平成8年の77億円から平成16年には37億円と52%減少しており、特に米の減少率が58%と最も大きい。 （資料：農林業センサス、農林水産統計年報） カ 今後の課題等 - 特になし。	
事後評価結果	- 本地区では、農地の排水機能の向上を通じて農地の汎用化が図られ、畑作物の作付けが可能となるとともに、担い手の育成に寄与している。 - この地区別の評価結果を踏まえると、土地改良総合整備事業は担い手育成や水田の畑利用の促進などの面で効果を発揮しており、畑作の振興や農地の高度利用に寄与しているといえる。 また、事業効果の一層の発現を図る観点から、更なる経営体の育成と農用地の利用集積に向けた取組が期待される。
第三者の意見	（事業地区に対する個別の意見） - 特段なし。 （事業地区全体を通じた意見） - 事業制度の評価を行う上で、事業実施の必要性をわかりやすく整理することは、重要である。今後とも事業実施の必要性が十分理解できるよう、また、よりよい事業制度の構築に向けて努められたい。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	福島県	関係市町村名	たむらし たむらぐんときわまち 田村市（旧田村郡常葉町）
事業名	畑地帯総合整備事業	地区名	ほった 堀田地区
事業主体名	福島県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：農道の整備を通じて農産物の輸送体系の確立を図るとともに、区画整理を通じて汎用耕地化と農業機械導入による労力節減を進めることにより、農業構造の改善と地域農業の育成に資する。

受益面積：203ha、受益者数：141人

主要工事：農道6.8km、区画整理56ha

総事業費：1,746百万円（事業完了時）

工期：昭和62年度～平成13年度（計変年度 H12）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物生産量の変化（区画整理地区のデータ）

主要作物の作付面積

水稻：36ha（実施前）→ 24ha（計画）→ 35ha（事後評価時：H19）

たばこ：21ha（実施前）→ 15ha（計画）→ 18ha（事後評価時：H19）

単収

水稻：478kg/10a（実施前）→ 489kg/10a（計画）→ 449kg/10a（事後評価時：H19）

たばこ：245kg/10a（実施前）→ 245kg/10a（計画）→ 244kg/10a（事後評価時：H19）

（聞き取りによる）

イ 事業効果の発現状況

1 作業効率の向上等

- ・ 従前の農道は未舗装に加え狭小・屈曲しており低速での走行を余儀なくされ輸送等に時間を要していたが、農道の整備を通じて、農産物の輸送時間の短縮が図られている。
- ・ 農道がアスファルト舗装されたことにより輸送中における砂埃の飛散量が減少し、葉たばこの砂埃払落しに係る作業時間の短縮（280hr/10a→163hr/10a）が図られた。
- ・ 乾田化により、中型機械の導入が図られ、収穫に要する労働時間が短縮された。

2 意欲と能力のある経営体の育成

- ・ 農道整備や区画整理を通じて生産性の高いほ場が造成されたこと等により、認定農業者が増加するなど、意欲ある農業者の育成が図られている。

認定農業者数：1名（平成13年度）→ 4名（平成19年度）

（聞き取りによる）

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 農道は福島県から田村市（旧常葉町）へ譲与され、適切に管理されている。
- ・ 幹線排水路は、草刈りや水路清掃等について集落住民の参画を得た維持管理がなされているとともに、小用排水路に関しては隣接地権者により適切に管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 整備された農道は通勤・通学にも利用されており、生活環境の利便性が向上している。
- ・ 集落内の幹線農道は改良舗装されたことにより、降雨時の円滑な排水が図られるとともに、車両通行時の砂埃が防止され、良好な生活環境となっている。

2 自然環境

- ・ 旧常葉町の耕作放棄地は、平成12年146ha、平成17年171haと増加傾向にあるが、本事業により区画整理を実施した区域は耕作放棄の防止が図られ、良好な農村景観が保全されている。

（資料：農林業センサス）

オ 社会経済情勢の変化 - 旧常葉町における耕地面積は、昭和61年の1,390haから平成16年には1,110haと20%減少しており、県全体と同じ20%の減少率となっている。 - 旧常葉町における総農家戸数は、昭和60年には995戸から平成17年の81戸と18%減少しており、県全体の減少率25%と比較して、やや低い減少率となっている。 - 旧常葉町における農業就業人口は、昭和60年の2,162人から平成17年には1,254人と42%減少しており、県全体の41%と同程度となっている。 - 旧常葉町における農業産出額は、昭和61年の28億円から平成16年には19億円と32%減少しており、特に工芸農作物（葉たばこ）の減少率が51%と最も大きい。 （資料：農林業センサス、農林水産統計年報） カ 今後の課題等 - 本地区の主要作物である葉たばこは、委託生産量（面積）が、年々減少してきていることから、今後、事業効果の継続的な発現に向け、他作物の導入の検討が必要である。	
事後評価結果	- 本地区では、農道整備による農産物の輸送時間の短縮と区画整理による乾田化を通じた中型機械の導入によって労働時間の短縮が図られており、認定農業者等の意欲ある経営体の育成にも寄与している。 - この地区別の評価結果を踏まえると、畑地帯総合整備事業は、農産物の輸送体系の確立や、労働力及び経費節減などの面で効果が発現しており、農業構造の改善に寄与しているといえる。さらに認定農業者の育成が図られるなど、地域農業の育成にも寄与しており、畑作物の生産の振興及び畑作経営の改善・安定を図る目的を果たしている。
第三者の意見	（事業地区に対する個別の意見） - 本事業の実施を通じて、農産物の輸送条件が改善されるとともに、ほ場の生産性が向上し、農産物の輸送時間の短縮や農作業に要する労働時間の短縮などの効果の発現が確認された。このことから、事後評価結果は妥当と認められる。 （事業地区全体を通じた意見） - 事業制度の評価を行う上で、事業実施の必要性をわかりやすく整理することは、重要である。今後とも事業実施の必要性が十分理解できるよう、また、よりよい事業制度の構築に向けて努められたい。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	秋田県	関係市町村名	かづのぐんこさかまち 鹿角郡小坂町
事業名	畑地帯開発整備事業	地区名	こさか 小坂地区
事業主体名	秋田県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：農用地造成を通じて経営規模の拡大を図るとともに、農道整備を通じて農作業効率の向上を図り、農業経営の安定に資する。

受益面積：48ha、受益者数：15人

主要工事：開畑工48ha（うち区画整理8haを含む）幹線農道2.5km

総事業費：1,252百万円（事業完了時）

工期：平成6年度～平成13年度（計変年度 H10）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物生産量の変化

主要農作物の作付面積

キャベツ：2ha（実施前：H6）→ 42ha（計画）→ - ha（事後評価時点：H17）

ぶどう：3ha（実施前：H6）→ 3ha（計画）→ 3ha（事後評価時点：H17）

青刈りとうもろこし：3ha（実施前：H6）→ 3ha（計画）→ 3ha（事後評価時点：H17）

大豆：- ha（実施前：H6）→ - ha（計画）→ 42ha（事後評価時点：H17）

単収

キャベツ：2,700kg（実施前）→ 2,700kg（計画）→ - kg（事後評価時点：H17）

ぶどう：1,500kg（実施前）→ 1,500kg（計画）→ 1,200kg（事後評価時点：H17）

青刈りとうもろこし：3,500kg（実施前）→ 3,500kg（計画）→ 5,090kg（事後評価時点：H17）

大豆：- kg（実施前）→ - kg（計画）→ 150kg（事後評価時点：H17）

（聞き取りによる）

イ 事業効果の発現状況

1 作業効率の向上

- 本地区は山間地域に位置し、経営面積が小さく零細経営を強いられていたことから、経営規模の拡大により農業経営の安定を図るため、農地造成を行った。なお、営農計画において、キャベツ栽培による生産体制の強化を図っていたが、害虫被害が発生したことと、農業就業者の高齢化によって労働力の確保が困難な状況となったことから、大豆生産に切り替えられている。大豆は埼玉県の醤油会社と契約栽培を行っており、販売ルートも確保され、安定した収益を得ることができている。また、有機栽培（堆肥の投入）を行うことで連作障害も発生していない。

- 畑地の整備がなされたことにより、キャベツから大豆への作物の転換がスムーズになされ、団地化も進み生産強化が図られている。

- 事業実施前の農道は、狭小で砂利道だったが、農道の拡幅・舗装を通じて農産物の搬出や大型農業機械の通行が容易になるとともに、大型農業機械の導入が可能となり農作業の効率化が図られている。

2 地域特性に応じた多様化と効率的利用

- 区画整理等を通じて大型農業機械の導入が可能となり、また、農地の団地化と経営規模の拡大が進み、農業生産性が向上し、生産体制の強化が図られている。

3 総合的な食料供給基盤の強化

- 整備された畑地においては、大豆等の畑作物の生産が行われており、安定的な農業経営に寄与している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 幹線農道は秋田県から小坂町に譲渡されており、適切に管理されている。
- 排水路については、受益農家による定期的な草刈り等を通じた維持管理が行われている。

エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 事業実施による環境の変化はない。 2 自然環境 ・ 小坂町の耕作放棄地は、平成12年32ha、平成17年55haと増加傾向にあるが、本事業地区では区画整理等を通じて耕作放棄地の防止が図られ、良好な農村景観が保全されている。 (資料：農林業センサス) オ 社会経済情勢の変化 ・ 小坂町における耕地面積は、平成5年の860haから平成17年には895haと4%増加しており、地目別では牧草地の増加率が43%と最も大きい。 ・ 小坂町における販売農家戸数は、平成2年の526戸から平成17年は335戸と36%減少しているが、専業農家については、56戸から68戸と21%増加している。 ・ 小坂町における農業就業人口は、平成2年の744人から平成17年は512人と31%減少しており、県全体の減少率26%と比較してやや高い状況にある。 ・ 小坂町における農業生産額は、平成5年の6億円から平成17年には29億円と383%増加しており、特に畜産の増加率が1,094%と最も大きい。 (資料：農林業センサス、農林水産統計年報) カ 今後の課題等 ・ 特になし。	
事後評価結果	・ 本地区では、新たに造成された農地において大豆栽培の団地が形成されるとともに、農道整備や区画整理により、大型農業機械の導入が可能となり農業生産性の向上が図られている。また、経営規模が拡大するとともに、耕作放棄地の防止も図られている。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、畑地帯開発整備事業は、地域農業の生産性向上と農業構造の改善に寄与しているといえる。 また、事業効果の一層の発現を図る観点から、より高収益な作物の導入に向けた取組が期待される。
第三者の意見	(事業地区に対する個別の意見) ・ 本事業の実施を通じて、農業の生産基盤が拡大するとともに、生産条件が改善し、農業経営の規模拡大や大型機械導入による農作業の効率化などの効果の発現が確認された。このことから事後評価結果は妥当と認められる。 (事業地区全体を通じた意見) ・ 事業制度の評価を行う上で、事業実施の必要性をわかりやすく整理することは、重要である。今後とも事業実施の必要性が十分理解できるよう、また、よりよい事業制度の構築に向けて努められたい。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	青森県	関係市町村名	ひろさきし にしつがるぐんあじがさわまち 弘前市、西津軽郡鯨ヶ沢町
事業名	農道整備事業 (広域営農団地農道整備事業)	地区名	つがるちゅうぶ 津軽中部地区
事業主体名	青森県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：農道整備を通じて農産物輸送の合理化を図り、近代的な営農体制の確立と農業経営の安定に資する。

受益面積：8,440ha、受益者数：7,013人

主要工事：農道工26.4km

総事業費：11,348百万円（事業完了時）

工期：昭和55年度～平成13年度（計変年度 H12）

関連事業：県道改良事業（建設区間） L=4,240m（昭和55年度～平成10年度）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物生産量の変化

主要農作物の作付面積

・りんご：4,056ha（計画）→ 4,036ha（事後評価時点：H19）

・水稲：2,093ha（計画）→ 1,863ha（事後評価時点：H19）

・だいこん：347ha（計画）→ 332ha（事後評価時点：H19）

（聞き取りによる）

2 営農経費の節減

通作時間（年間延べ時間）

・通作交通の時間：110,114時間（実施前）→ 36,537千時間（事後評価時点：H19）

出荷時間（年間延べ時間）

・時間：589,264時間（実施前）→ 99,955時間（事後評価時点：H19）

イ 事業効果の発現状況

1 作業効率の向上

- 基幹農道を新設（一部改修）したことにより、通作時間や輸送時間が短縮され、労働時間の節減が図られるとともに、作業効率が向上した。

2 荷傷みの防止効果

- 荷傷みし易いりんご品種（早生種や完熟晩成種）の栽培面積が増加していることから、荷傷み対策が求められていたが、農道の整備を通じてりんごの荷傷み防止が図られている。

早生種りんご栽培面積（つがる）：140ha（S54）→ 651ha（H17）

完熟晩成種りんご栽培面積（ふじ）：1,944ha（S54）→ 3,872ha（H17）

（資料：農林水産統計年報）

3 総合的な食料供給基盤の強化

- 国道7号線や東北自動車道へのアクセスが改善し、りんご、野菜等の地域外への輸送の効率化が図られている。また、従来使われていた狭小な道を通行する必要がなくなり、通行の安全が確保された。

4 農業生産の近代化

- 輸送の安全性の向上、荷傷みの防止、大型輸送車種の利用が可能となったことにより、りんご市場・りんご貯蔵庫・選果場やライスセンターの利用率の向上に寄与している。

5 農業生産物の流通の合理化

- 輸送車種が小型から大型に更新され、輸送の合理化が図られている。

6 その他

- 観光果樹園（広さ36ha）が平成15年に開園し、くだもの狩り、農作業体験学習などが実施され、年間1万5千人もの人が利用している。

- 沿線に農産物直売所がオープンし、りんご、野菜（だいこん、はくさい、かぶ等）、りんご加工品（りんごジュース等）を販売しており、都市近郊からの利用者が年々増加してきている。 - りんご樹園地を通る農道は、春は白い花が咲き乱れ、秋にはリンゴが赤く色づく風光明媚な路線として、観光客を喜ばせている。 - 岩木山麓のリゾート地（冬：スキー場、夏：ゴルフ場）の利用者のアクセス道路として車の往来が増加してきている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 施設は、青森県から弘前市と鱒ヶ沢町に譲渡され、適切に管理されているとともに、沿線農家による側溝の草刈り等（年２回）が行われている。 エ 事業実施による環境の変化 １ 生活環境 - 当該農道のバイパス効果により、従来使われていた道の通行台数が大幅に緩和され、集落内の通勤、通学等の安全性が向上した。 ２ 自然環境 - 農道の整備による変化はみられない。 オ 社会経済情勢の変化 - 弘前市及び鱒ヶ沢町（以下「２市町」という）における耕地面積は、昭和54年の15,347haから平成17年の14,413haと６％減少しており、地目区別にみると水田の減少率が21％と最も大きい。 ２市町における総農家戸数は、昭和55年の11,305戸から平成17年には7,326戸と35％減少しているものの、専農家については1,932戸から1,839戸と５％の減少に止まっている。 ２市町における農業就業人口は、昭和55年の人から平成17年には13,174人と36％減少しているが、県全体の減少率58％と比較すれば、低い状況にある。 ２市町における農業産出額は、昭和54年の377億円から平成17年度には297億円と21％減少しており、特に米の減少率が59％と最も大きい。 （資料：農林水産統計年報） カ 今後の課題等 - 特になし。	
事後評価結果	- 当該地域の特産品であるりんご樹園地帯を通る農道であり、輸送の合理化や早生品種の導入等にも貢献している。また、集落内交通の安全性向上のほか、沿線の農産物直売所や観光農園、岩木山麓のリゾート地へのアクセス道路として、都市と農村の交流促進にも寄与している。 - この地区別の評価結果を踏まえると、農道整備事業は通作及び農産物輸送の効率化を通じて農業生産性の向上を図るとともに、都市と農村の交流を促進し、地域の活性化に寄与しているといえる。
第三者の意見	（事業地区に対する個別の意見） - 特段なし。 （事業地区全体を通じた意見） - 事業制度の評価を行う上で、事業実施の必要性をわかりやすく整理することは、重要である。今後とも事業実施の必要性が十分理解できるよう、また、よりよい事業制度の構築に向けて努められたい。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	宮城県	関係市町村名	いぐんまるもりまち 伊具郡丸森町
事業名	農道整備事業 (一般農道整備事業)	地区名	やまきやしる 八巻矢城地区
事業主体名	宮城県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：農道整備を通じて農産物流通体系の合理化を図り、担い手農家の育成と農業経営の安定に資する。

受益面積：157ha、受益者数：162人

主要工事：農道工3.3km

総事業費：1,037百万円（事業完了時）

工期：昭和61年度～平成13年度（計変年度 H13）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物生産量の変化

主要農作物の作付面積

- ・ 水 稲：45ha（計画） → 36ha（事後評価時点：H19）
- ・ か き：14ha（計画） → 26ha（事後評価時点：H19）
- ・ ばれいしょ：13ha（計画） → 13ha（事後評価時点：H19）
- ・ 牧 草：11ha（計画） → 71ha（事後評価時点：H19）

（聞き取りによる）

2 営農経費の節減

通作時間（年間延べ時間）

- ・ 通作交通の時間：13,769時間（実施前） → 1,876時間（事後評価時点：H19）

出荷時間（年間延べ時間）

- ・ 輸送交通の時間：9,745時間（実施前） → 304時間（事後評価時点：H19）

イ 事業効果の発現状況

1 作業効率の向上

- ・ 事業実施前の農道は有効幅員が狭く（2m）簡易舗装だったが、幅員の拡幅とアスファルト舗装をしたことにより、通作交通と輸送交通に要する時間が短縮され、労働時間の節減が図られるとともに、作業効率が向上した。

2 荷傷みの防止効果

- ・ 農道の整備を通じて農産物の荷傷み防止が図られ、品質向上に寄与している。

3 総合的な食料供給基盤の強化

- ・ 国道や東北自動車道へのアクセスが改善され、肉牛を始めとする農畜産物や干し柿「あんぼ柿」などの地域外への輸送体系の効率化が図られている。

4 農業生産物流通の合理化

- ・ 輸送車種が大型に更新され、輸送体系の合理化が図られている。

5 その他

- ・ 農道は、地域特産物の「あんぼ柿」をテーマにした「ころ柿（ほし柿）作り」体験等のグリーンツーリズムの推進にも寄与している。
- ・ 沿線には、地元の農産物や加工品を販売する直売所2箇所と、たけのこ狩りツアーの拠点となる交流施設（耕野ふるさと交流センター）が設置されており、農道は、地域住民だけでなく都市農村交流の基幹道路として利用されている。
- ・ 沿線に、水力利用のガッター（シーソー原理を利用し、穀物を精製、粉碎する器具）を復元し、さらに、地域住民による沿道への花の植栽活動が始まったことで、農道は「がったり花街道」と呼ばれるようになり、当該地域のシンボルとして親しまれている。
- ・ 「がったり花街道」と交流施設により、都市農村交流などの地域活性化が図られ、町外からの移住者が生まれている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 施設は、宮城県から丸森町に譲渡され、適切に管理されている。また、農道の整備を契機に、地域住民による花の植栽活動が行われるなど、地域に親しまれる存在になっている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 - 狭小であった道路の拡幅に伴い歩行スペースが確保され、集落内の通行の安全性が向上した。 2 自然環境 - ガッターリ（シーソー原理を利用し、穀物を精製、粉碎する器具）や、柿干し風景、季節ごとの花々のほか、棚田や孟宗竹林等の美しい農村風景を望む風光明媚な道路として、地域住民はもとより都市住民からも親しまれている。 オ 社会経済情勢の変化 - 丸森町における耕地面積は、昭和60年の4,390haから平成17年には3,360haと23%減少しており、地目別にみると樹園地の減少率が83%と最も大きい。 - 丸森町における販売農家戸数は、昭和60年の2,625戸から平成17年には1,664戸と37%減少しており、専業農家についても298戸から275戸と8%減少している。 - 丸森町における農業就業人口は、昭和60年の4,218人から平成17年には2,424人と43%減少しており、県全体の減少率33%と比較して高い状況にある。 - 丸森町における農業産出額は、昭和60年の94億円から平成17年には48億円とほぼ半減している。このうち、米は、2,826百万円から1,290万円と54%減少している。ただし、肉用牛及び農産加工品については、それぞれ60%、338%増加している。 （資料：農林業センサス、農林水産統計年報） カ 今後の課題等 - 特になし。	
事後評価結果	- 本事業の実施により、当該地域の主要作物である柿の産地化が図られ、さらに、本事業を契機とした地域住民による農村環境整備活動を通じ、グリーンツーリズムなど都市と農村の交流に大きく、貢献している。 - この地区別の評価結果を踏まえると、農道整備事業は通作及び農産物輸送の効率化を通じて農業生産性の向上を図るとともに、都市と農村の交流を促進し、地域の活性化に寄与しているといえる。
第三者の意見	事業地区に対する個別の意見） - 特段なし。 （事業地区全体を通じた意見） - 事業制度の評価を行う上で、事業実施の必要性をわかりやすく整理することは、重要である。今後とも事業実施の必要性が十分理解できるよう、また、よりよい事業制度の構築に向けて努められたい。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	秋田県	関係市町村名	だいせん おおまがり 大仙市（旧大曲市）
事業名	農業集落排水事業	地区名	なかつた みやばやし 中田・宮林地区
事業主体名	大仙市（旧大曲市）	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：農業集落におけるし尿、生活排水等の汚水を適切に処理し、農業用排水の水質保全と地域の生活環境の改善を図る。

計画人口：1,000人、計画戸数：237戸

主要工事：処理施設1箇所、管路6.7Km

総事業費：1,095百万円

工期：平成10年度～平成13年度（計変年度 H12）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

（参考）快適性及び衛生水準の向上

計画人口 H10年（計画）：1,000人 → H18年（実績）：855人

定住人口 H10年（計画）：962人 → H18年（実績）：834人

接続率 H10年（計画）：100% → H18年（実績）：78.8%

（聞き取りによる）

イ 事業効果の発現状況

1 農業用排水の水質保全と生活環境の改善

- 事業実施前は農業集落におけるし尿、生活排水等により、農業用水路等の水質汚濁がみられたが、水洗化等により生活環境の向上が図られるとともに、農業用水路等への生活排水の流入量が大幅に減少し、水質汚濁負荷の軽減を通じて、農業用排水を含めた公共用水域の水質が改善されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 処理施設の運転管理（機器のメンテナンス、薬剤の補充等）は、市から委託された専門の管理業者により適切に行われており、放流水の水質も所定の基準（BOD:20mg/ℓ、SS:50mg/ℓ）を満たしている。
- 処理水の水質 BOD 3.3mg/ℓ、SS 7.0mg/ℓ（H18平均値・月1回）
- 本施設から発生する汚泥は、近郊のし尿処理場に処分されている。
- 施設周辺の農地や景観などにも配慮し、施設の周辺の草刈りなどの管理も適切に行われている。

（聞き取りによる）

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- 水洗化等が進み、生活の快適性や利便性が向上し生活環境の改善が図られている。

2 自然環境

- 農業用水路等への生活排水の流入量が減少し、農業用排水、河川等の公共用水域の水質保全に寄与している。

オ 社会経済情勢の変化

- 平成18年度末現在の旧大曲市の農業集落排水処理人口普及率は、26.1%（処理人口：834人／農業集落排水施設全計画人口：3,201人）となっており、旧大曲市の汚水処理人口普及率54.5%（汚水処理施設普及人口：20,784人／行政人口：38,123人）に比べ低い。

（聞き取りによる）

カ 今後の課題等

- 本施設の接続率は、約8割であることから、関係住民に対する啓発活動を継続するなど、接続率の向上対策を引き続き推進していくことが望まれる。

事後評価結果	・本地区では、農業用水路等への生活排水の流入量が大幅に減少し、農業用水の水質が改善され、河川等の公共水域の水質保全にも寄与している。また、水洗化等が進み、地域住民の生活の快適性、利便性の向上（生活環境の改善）にも寄与している。 ・なお、事業効果の一層の発現を図る観点から、施設の接続率向上に向けた取組の継続が望まれる。 ・この地区別の評価結果を踏まえると、農業集落排水事業は、農業用水等の水質改善を図るとともに、水洗化等を通じて、住みよい農村社会の形成に寄与しているといえる。
第三者の意見	（事業地区に対する個別の意見） ・特段なし。 （事業地区全体を通じた意見） ・事業制度の評価を行う上で、事業実施の必要性をわかりやすく整理することは、重要である。今後とも事業実施の必要性が十分理解できるよう、また、よりよい事業制度の構築に向けて努められたい。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	岩手県	関係市町村名	くのへぐんくのへむら 九戸郡九戸村
事業名	農村総合整備事業	地区名	くのへ 九戸地区
事業主体名	九戸村	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：農業の生産基盤と農村の生活環境基盤を総合的に整備することにより、農業の生産性の向上及び農村の生活環境の改善を図り、住みよい農村づくりを推進する。

受益面積：31ha

主要工事：農道3.8km、集落道3.8km、営農飲雑用水施設 1 系統、集落排水路0.3km、集落防災安全施設0.2km、農村公園 2 箇所

総事業費：1,568百万円（事業完了時）

工期：平成4年度～平成13年度（計変年度 H12）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

（参考）農産物の生産量の変化

主要農産物の作付面積（九戸村全体）

水 稲： 522ha（事業実施前） → 416ha（事後評価時点：H17）

大 豆： 149ha（事業実施前） → 34ha（事後評価時点：H17）

葉たばこ： 91ha（事業実施前） → 68ha（事後評価時点：H17）

牧 草： 614ha（事業実施前） → 492ha（事後評価時点：H17）

単収

水 稲： 452kg/10a（事業実施前） → 449kg/10a（事後評価時点：H19）

大 豆： 150kg/10a（事業実施前） → 135kg/10a（事後評価時点：H19）

葉たばこ： 282kg/10a（事業実施前） → 264kg/10a（事後評価時点：H19）

牧 草： 3,644kg/10a（事業実施前） → 3,473kg/10a（事後評価時点：H19）

（資料：農林水産統計年報）

イ 事業効果の発現状況

1 農業生産性の向上

- ・ 砂利道で狭小の農道を拡幅しアスファルト舗装したことにより、通作や農産物輸送の効率化が図られるとともに、農産物（野菜、花き）の荷傷みの軽減が図られ、品質の向上にも寄与している。

2 生活環境の向上

- ・ 集落道が拡幅・舗装整備されたことにより、通勤、通学等の生活道路としての機能が向上し、地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られている。また、除雪車による除雪が可能となり、冬期間における緊急車両や一般車輛の通行が確保されるなど、生活環境の改善が図られている。
- ・ 集落排水路及び集落防災安全施設（排水溝の護岸整備）が整備されたことにより、降雨時の排水がスムーズになり、宅地や農地の浸水被害が解消されている。
- ・ 営農飲雑用水施設が整備されたことにより、安全で安定した飲用水等が確保され、地域住民の生活環境の改善が図られている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された施設は、管理者である九戸村において適切に維持管理されている。
- ・ 農村公園については、指定管理者である地元自治会により適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・ 集落道が拡幅・舗装整備されたことにより、通勤、通学等の生活道路としての機能が向上し、地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られている。また、除雪車による除雪が可能となり、冬期間における緊急車両や一般車輛の通行が確保されるなど、生活環境の改善が図られている。

- ・ 集落排水路及び集落防災安全施設（排水溝の護岸整備）が整備されたことにより、降雨時の排水がスムーズになり、宅地や農地の浸水被害が解消されている。
- ・ 営農飲雑用水施設が整備されたことにより、安全で安定した飲用水等が確保され、地域住民の生活環境の改善が図られている。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 九戸村における耕地面積は、平成３年の2,129haから平成17年には1,740haと18%減少しており、岩手県全体の減少率９％に比べ、本地域の減少率が高い。
- ・ 九戸村における販売農家戸数は、平成２年の974戸から平成17年には698戸と28%減少しているが、県全体の減少率26%とほぼ同じである。また、九戸村における専業農家戸数の増加率は37%であり、県全体の増加率13%に比べ、本地域の増加率が高い。
- ・ 九戸村における農業就業人口は、平成２年の1,809人から平成17年には1,307人と28%減少しているが、県全体の減少率32%に比べ、本地域の減少率は低い。
- ・ 九戸村における農業産出額は、平成３年の13,734百万円から平成17年には11,890百万円と13%減少している。なお、平成３年、平成17年とも農業算出額に占める割合の85%以上が畜産で、その大半を鶏が占めている。

（資料：農林水産統計年報）

カ 今後の課題等
特になし。

事後評価結果	・ 本地区では、農業の生産基盤と農村の生活環境基盤の総合的な整備により、農業の効率化と施設の維持管理労力の軽減が図られるとともに、地域の生活の利便性、安全性の向上が図られている。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、農村総合整備事業は、農業生産基盤の整備による農業生産性の向上や、集落内の生活環境面での改善などの効果が発現されており、農村地域の維持発展に寄与しているといえる。
第三者の意見	（事業地区に対する個別の意見） ・ 特段なし。 （事業地区全体を通じた意見） ・ 事業制度の評価を行う上で、事業実施の必要性をわかりやすく整理することは、重要である。今後とも事業実施の必要性が十分理解できるよう、また、よりよい事業制度の構築に向けて努められたい。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	宮城県	関係市町村名	くろがわぐんおおさとちよう 黒川郡大郷町
事業名	農村総合整備事業	地区名	おおさと 大郷地区
事業主体名	大郷町	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：農業の生産基盤と農村の生活環境基盤を総合的に整備することにより、農業の生産性の向上及び農村の生活環境の改善を図り、住みよい農村づくりを推進する。

受益面積：44ha

主要工事：ほ場整備 4 ha、排水路 1.4km、農道 5.3km、ため池整備 2 箇所、集落道 4.3km、集落排水路 2.4km、集落防災安全施設（防火水槽）10基、多目的共同利用施設 1 棟

総事業費：1,341百万円（事業完了時）

工期：昭和61年度～平成13年度（計変年度 H11）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

（参考）農産物の生産量の変化

主要農産物の作付面積（大郷町全体）

水 稲：1,820ha（事業実施前） → 1,340ha（事後評価時点：H17）

大 豆： 73ha（事業実施前） → 238ha（事後評価時点：H17）

単収

水 稲： 530kg/10a（事業実施前） → 537kg/10a（事後評価時点：H19）

大 豆： 131kg/10a（事業実施前） → 142kg/10a（事後評価時点：H19）

（資料：農林水産統計年報）

イ 事業効果の発現状況

1 農業生産性の向上

- ・ 未整備田が20 a 区画に整備されたことにより、労働時間が短縮されるなどの農作業の効率化が図られている。
- ・ 整備前の排水路は、土水路で通水機能が低下していたため、維持管理に多大な労力を要していたが、整備されたことにより、通水能力が向上し浸水被害が軽減されるとともに、土砂浚渫等の維持管理作業の軽減が図られている。
- ・ 砂利道で狭小であった農道を拡幅しアスファルト舗装したことにより、通作や農産物輸送の効率化が図られている。

2 生活環境の向上

- ・ 防火水槽が整備されたことにより、防災対策の向上が図られるとともに、地域住民の不安解消にも寄与している。
- ・ 集落内の排水路が整備され、通水機能が向上したことにより、悪臭の原因となっていた雨水等の滞留がなくなり、地域の衛生水準の向上に寄与している。
- ・ 集落道や農道が拡幅・舗装整備されたことにより、通勤、通学等の生活道路が確保され、地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られている。
- ・ 整備された多目的利用施設は、地域住民のスポーツやレクリエーションの場として活用されている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 整備された施設は、管理者である大郷町において適切に維持管理されている。
- ・ 集落道及び集落排水路については、地域住民が草刈りや清掃などの日常管理を行っている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・ 集落道や農道が拡幅・舗装整備されたことにより、通勤、通学等の生活道路が確保され、地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られている。
- ・ 集落内の排水路が整備され、通水機能が向上したことにより、悪臭の原因となっていた雨水等の滞留がなくなり、地域の衛生水準の向上に寄与している。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 大郷町における耕地面積は、昭和59年の2,350haから平成17年には2,210haと6%減少しているが、宮城県全体の減少率10%に比べ、本地域の減少率は低い。
- ・ 大郷町における総農家数は、昭和60年の1,504戸から平成17年には1,139戸と24%減少しているが、県全体の減少率29%に比べ、減少率は低い。また、大郷町における専業農家戸数の減少率は10%であり、県全体の減少率5%に比べ、本地域の減少率は高い。
- ・ 大郷町における農業就業人口は、昭和60年の2,013人から平成17年には1,451人と28%減少しているが、県全体の減少率33%に比べ、本地域の減少率は低い。
- ・ 大郷町における農業産出額は、昭和59年の44億円から平成17年には23億円と半減している。品目別には、米の減少率が55%と最も高い。

(資料：農林業センサス、農林水産統計年報)

カ 今後の課題等
特になし。

事後評価結果	・ 本地区では、農業の生産基盤と農村の生活環境基盤の総合的な整備により、農作業の効率化と施設の維持管理労力の軽減が図られるとともに、地域の生活の利便性、安全性の向上が図られている。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、農村総合整備事業は、農業生産基盤の整備による農業生産性の向上や、集落内の生活環境面での改善などの効果が発現されており、農村地域の維持発展に寄与しているといえる。
第三者の意見	(事業地区に対する個別の意見) ・ 特段なし。 (事業地区全体を通じた意見) ・ 事業制度の評価を行う上で、事業実施の必要性をわかりやすく整理することは、重要である。今後とも事業実施の必要性が十分理解できるよう、また、よりよい事業制度の構築に向けて努められたい。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	青森県	関係市町村名	青森市（旧南津軽郡浪岡町） 南津軽郡藤崎町（旧南津軽郡常盤村）
事業名	農村振興総合整備事業	地区名	浪岡・常盤地区
事業主体名	青森県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：農業の生産基盤と農村の生活環境基盤を総合的に整備することにより、農業の生産性の向上及び農村の生活環境の改善を図り、住みよい農村づくりを推進する。

受益面積：375ha

主要工事：用排水路2.4km、農道8.9km、集落道1.8km、集落排水路3.5km、農村公園 3箇所

総事業費：1,790百万円（事業完了時）

工期：平成6年度～平成13年度（計変年度 H11）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

（参考）農産物の生産量の変化

主要農作物の作付面積（旧浪岡町及び旧常盤村の作付面積の合計）

水 稲：2,443ha（実施前） → 2,155ha（事後評価時点：H17）

りんご：1,949ha（実施前） → 1,844ha（事後評価時点：H17）

にんにく：107ha（実施前） → 90ha（事後評価時点：H17）

大 豆：12ha（実施前） → 69ha（事後評価時点：H17）

トマト：12ha（実施前） → 10ha（事後評価時点：H17）

単収

水 稲：584kg/10a（実施前） → 580kg/10a（事後評価時点：H19）

りんご：1,871kg/10a（実施前） → 2,057kg/10a（事後評価時点：H19）

にんにく：949kg/10a（実施前） → 870kg/10a（事後評価時点：H19）

大 豆：134kg/10a（実施前） → 130kg/10a（事後評価時点：H19）

トマト：3,780kg/10a（実施前） → 3,938kg/10a（事後評価時点：H19）

（資料：農林水産統計年報）

イ 事業効果の発現状況

1 農業生産性の向上

- 整備前の用排水路は、土水路で通水機能が低下していたため、維持管理に多大な労力を要していたが、整備されたことにより、農業用水の安定供給や排水改良が図られ、維持管理労力も大幅に軽減されている。
- 砂利道で狭小であった農道を拡幅しアスファルト舗装したことにより、通作や農産物輸送の効率化が図られるとともに、主要農産物であるりんごの荷傷みの軽減が図られ、品質の向上にも寄与している。

2 生活環境の向上

- 集落道や農道が拡幅・舗装整備されたことにより、通勤、通学等の生活道路が確保され、地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られている。
- 集落内の排水路が整備され、通水機能が向上したことにより、悪臭の原因となっていた雨水等の滞留がなくなり、地域の衛生水準の向上に寄与している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 農道及び集落道については、管理者である青森市及び藤崎町により適切に維持管理されている。
- 用排水路については、受益者等により適切に維持管理されている。

- ・ 集落排水路及び農村公園については、地域住民(集落)により清掃や施設点検等の維持管理が適切に行われている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・ 集落道や農道が拡幅・舗装整備されたことにより、通勤、通学等の生活道路が確保され、地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られている。
- ・ 集落内の排水路が整備され、通水機能が向上したことにより、悪臭の原因となっていた雨水等の滞留がなくなり、地域の衛生水準の向上に寄与している。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 事業対象地域（旧浪岡町及び旧常盤村）の耕地面積は、平成5年の5,206haから平成16年には4,924haと5%減少しているが、青森県全体の減少率21%と比べ、わずかな減少率にとどまっている。
- ・ 事業対象地域における販売農家戸数は、平成5年の2,813戸から平成16年には2,294戸と18%減少しているが、県全体の減少率23%に比べ、本地域の減少率は低い。また、本地域における専業農家戸数の減少率は17%であり、県全体の減少率11%に比べ、本地域の減少率は高い。
- ・ 事業対象地域における農業就業人口は、平成5年の4,711人から平成16年には4,180人と11%減少しているが、県全体の減少率15%に比べ、本地域の減少率は低い。
- ・ 事業対象地域の農業産出額は、平成5年の10,040百万円から平成16年には10,240百万円と2%増加している。品目別には、りんごや野菜の農業産出額は伸びているが、米、麦等が減少している。

（資料：農林業センサス、農林水産統計年報）

カ 今後の課題等 特になし。

事後評価結果	・ 本地区では、農業の生産基盤と農村の生活環境基盤の総合的な整備により、農業の効率化と施設の維持管理労力の軽減が図られるとともに、地域の生活の利便性、安全性の向上が図られている。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、農村振興総合整備事業は、農業生産基盤の整備による農業生産性の向上や、集落内の生活環境面での改善などの面で効果が発現されており、農村地域の維持発展に寄与しているといえる。
第三者の意見	（事業地区に対する個別の意見） ・ 本事業の実施を通じて、農業生産性や生活環境の向上などの効果の発現が確認された。このことから事後評価結果は妥当と認められる。 （事業地区全体を通じた意見） ・ 事業制度の評価を行う上で、事業実施の必要性をわかりやすく整理することは、重要である。今後とも事業実施の必要性が十分理解できるよう、また、よりよい事業制度の構築に向けて努められたい。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	岩手県	関係市町村名	とのおのし かみへいぐんみやもりむら 遠野市（旧上閉伊郡宮守村）
事業名	中山間総合整備事業 （中山間地域総合整備事業）	地区名	ますざわ 鱒沢地区
事業主体名	岩手県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：農業生産基盤と生活環境基盤を総合的に整備することにより、農業の生産性の向上と地域住民の生活環境の向上を図り、地域の活性化に資する。

受益面積：138ha、受益者数：477人

主要工事：農業生産基盤：用水路0.1km、排水路1.3km、ほ場整備46ha、暗渠排水6ha、農道0.5km、

生活環境基盤：集落道0.3km、農村公園 2 箇所、活性化施設 1 箇所

総事業費：1,794百万円（事業完了時）

工期：平成 8 年度～平成13年度（計変年度 H13）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

主要農作物の作付面積

水 稲： 129ha（実施前）→ 88ha（計画）→ 98ha（事後評価時点：H17）

大 豆： - ha（実施前）→ 29ha（計画）→ 2ha（事後評価時点：H17）

きゅうり： 2ha（実施前）→ 8ha（計画）→ 1ha（事後評価時点：H17）

だいこん： 4ha（実施前）→ 4ha（計画）→ 2ha（事後評価時点：H17）

単 収

水 稲： 510kg/10a（実施前）→ 520kg/10a（計画）→ 550kg/10a（事後評価時点：H17）

大 豆： - kg/10a（実施前）→ 167kg/10a（計画）→ 157kg/10a（事後評価時点：H17）

きゅうり： 4,552kg/10a（実施前）→ 4,630kg/10a（計画）→ 4,950kg/10a（事後評価時点：H17）

だいこん： 2,566kg/10a（実施前）→ 2,566kg/10a（計画）→ 2,550kg/10a（事後評価時点：H17）

（聞き取りによる）

イ 事業効果の発現状況

1 農業生産の向上

- ・ 素堀用排水路が装工整備されたことにより、草刈り、泥上げ等の維持管理労力の大幅な軽減が図られている。

- ・ 未整備水田（6 a 区画程度）が20 a 区画に整備されたことにより、労働時間が短縮されるなどの農作業の効率化が図られている。

- ・ 本事業を契機として、農地の利用集積が進み、担い手の経営規模の拡大が図られている。

実施前（H 7） 実績（H 1 9）

担 い 手 - → 21人

農地利用集積率 - → 74.9%

担い手経営面積 - → 4.9ha / 戸

- ・ 砂利道で狭小であった農道を拡幅しアスファルト舗装したことにより、農産物（きゅうり、だいこん等）の荷傷みが減少したほか、恒常的に行われていた砂利補修が不要となるなど、維持管理労力の大幅な軽減が図られている。

（聞き取りによる）

2 生活環境の向上

- ・ 集落道が拡幅・舗装整備され、安全で利便性の高い通勤、通学等の生活道路が確保されるとともに、除雪車による恒常的な除雪が可能となったことから、冬期間における緊急車両や一般車両の通行が確保されるなど、地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られている。

	- 整備された活性化施設は、農業者の研修会、そば打ち体験、郷土料理試食会、「地ビールと鮎まつり」などの各種イベントの拠点施設として利用され、地元特産品のPRや交流人口の増加に寄与している。 - 整備された農村公園は、地域住民の憩いの場として活用されている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 - 農道、集落道、活性化施設及び農村公園は、管理者である遠野市によって適切に維持管理されている。 - 用排水路は、管理者である宮守村土地改良区によって適切に維持管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 - 集落道が拡幅・舗装整備され、安全で利便性の高い通勤、通学等の生活道路が確保されるとともに、除雪車による恒常的な除雪が可能となったことから、冬期間における緊急車両や一般車両の通行が確保されるなど、地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られている。 - 整備された活性化施設は、農業者の研修会、そば打ち体験、郷土料理試食会、「地ビールと鮎まつり」などの各種イベントの拠点施設として利用され、地元特産品のPRや交流人口の増加に寄与している。 オ 社会経済情勢の変化 - 旧宮守村における耕地面積は、平成7年の1,640haから平成17年には1,488haと9%減少しているが、減少率は岩手県全体の減少率8%とほぼ同じである。 - 旧宮守村における販売農家戸数は、平成7年の804戸から平成17年には599戸と25%減少しており、県全体の減少率20%に比べ、減少率は高い。また、旧宮守村における専業農家戸数の増加率は27%であり、県全体の増加率24%に比べ、増加率は高い。 - 旧宮守村における農業就業人口は、平成7年の1,322人から平成17年には986人と25%減少しており、県全体の減少率14%に比べ、減少率は高い。 - 遠野市（旧遠野市＋旧宮守村）における農業産出額は、平成7年の109.4億円から平成17年には79.8億円と27%減少している。品目別には、米の減少率が32%と高い。 （資料：農林業センサス、農林水産統計年報） カ 今後の課題等 - 特になし
事後評価結果	- 本地区では、農業の生産基盤と農村の生活環境基盤の総合的な整備により、農作業の効率化、担い手の経営規模の拡大、施設維持管理労力の軽減等が図られるとともに、地域住民の生活の利便性の向上、交流人口の増加等が図られている。 - この地区別の評価結果を踏まえると、中山間地域総合整備事業は、農業生産条件の不利な地域での農業生産性の向上や生活環境の整備による都市住民等との交流機会の増加などの面で効果が発現しており、農業・農村の活性化に寄与しているといえる。
第三者の意見	（事業地区に対する個別の意見） - 特段なし。 （事業地区全体を通じた意見） - 事業制度の評価を行う上で、事業実施の必要性をわかりやすく整理することは、重要である。今後とも事業実施の必要性が十分理解できるよう、また、よりよい事業制度の構築に向けて努められたい。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	山形県	関係市町村名	ひがしがわぐんしょうないまち たちかわまち 東田川郡庄内町（旧立川町）
事業名	中山間総合整備事業 （中山間地域総合整備事業）	地区名	きたがっさん 北月山地区
事業主体名	山形県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：農業生産基盤と生活環境基盤を総合的に整備することにより、農業の生産性の向上と地域住民の生活環境の向上を図り、地域の活性化に資する。

受益面積：277ha、受益者数：269人

主要工事：農業生産基盤：用水路3.4km、排水路1.7km、農道2.1km
生活環境基盤：集落道0.2km、集落排水路2.4km、営農飲雑用水施設7系統、
農村公園3箇所、多目的活性化広場1箇所

総事業費：1,310百万円（事業完了時）

工期：平成8年度～平成13年度（計変年度 H12）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物生産量の変化

主要農産物の作付面積

水 稲： 231ha（実施前）→ 206ha（計画）→ 231ha（事後評価時点：H19）

大 豆： 36ha（実施前）→ 41ha（計画）→ 0ha（事後評価時点：H19）

トマト： 1ha（実施前）→ 8ha（計画）→ 3ha（事後評価時点：H19）

そ ば： - ha（実施前）→ - ha（計画）→ 32ha（事後評価時点：H19）

単収

水 稲： 552kg/10a（実施前）→ 563kg/10a（計画）→ 543kg/10a（事後評価時点：H19）

大 豆： 155kg/10a（実施前）→ 155kg/10a（計画）→ 135kg/10a（事後評価時点：H19）

トマト：1,880kg/10a（実施前）→ 1,970kg/10a（計画）→ 1,888kg/10a（事後評価時点：H19）

そ ば： - kg/10a（実施前）→ - kg/10a（計画）→ 30kg/10a（事後評価時点：H19）

（聞き取りによる）

イ 事業効果の発現状況

1 農業生産の向上

- ・ 取水工及び用水路が整備されたことにより、農業用水の安定供給が図られるとともに、草刈り、泥上げ等の維持管理労力の大幅な軽減が図られている。
- ・ 素掘排水路が装整備されたことにより、出水時における溢水や法面崩落が解消されるとともに、草刈り、泥上げ等の維持管理労力の大幅な軽減が図られている。
- ・ 農道が拡幅改良されたことにより、通作や農産物輸送の効率化が図られるとともに、集出荷時における農産物（トマト、アスパラガス等）の荷傷みが減少し、品質の向上に寄与している。

2 生活環境の向上に関する事項

- ・ 集落排水路が整備されたことにより、集落内における雨水の排水が円滑に行われるようになっている。
- ・ 営農飲雑用水施設が整備されたことにより、水枯れや降雨時における水質汚濁が解消されるなど、安全で安定した飲用水等が確保され、地域住民の生活環境の改善に寄与している。
- ・ 集落道が拡幅・舗装整備されたことにより、通勤、通学等の生活道路としての機能が向上し、地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られている。
- ・ 整備された農村公園（中島、松の木）は、地域住民の憩いの場、コミュニティの場として活用されている。
- ・ 北月山農村公園は、地域住民や北月山キャンプ場への来訪者の散策の場として利用されている。

	・ 多目的活性化広場は、地域興しのメイン会場などに幅広く利用されており、交流人口が増加するなどの地域の活性化に寄与している。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 用排水路、農道、集落道及び集落排水路は、庄内町から管理委託を受けた集落の生産組合等によって適切に維持管理されている。 ・ 営農飲雑用水施設、北月山農村公園及び多目的活性化広場は、管理者である庄内町によって適切に維持管理されている。 ・ 中島農村公園及び松の木農村公園は、庄内町から管理委託を受けた各集落によって適切に維持管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 ・ 営農飲雑用水施設が整備されたことにより、水枯れや降雨時における水質汚濁が解消されるなど、安全で安定した飲用水等が確保され、地域住民の生活環境の改善に寄与している。 ・ 集落道が拡幅・舗装整備されたことにより、通勤、通学等の生活道路としての機能が向上し、地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られている。 ・ 多目的活性化広場は、地域興しのメイン会場などに幅広く利用されており、交流人口が増加するなどの地域の活性化に寄与している。 オ 社会経済情勢の変化 ・ 旧立川町における耕地面積は、平成7年の1,830haから平成16年には1,800haと2%減少しているが、山形県全体の減少率6%に比べ、減少率は低い。 ・ 旧立川町における販売農家戸数は、平成7年の649戸から平成17年には430戸と34%減少しており、県全体の減少率23%に比べ、減少率は高い。また、旧立川町における専業農家戸数の増加率は57%であり、県全体の増加率25%に比べ、増加率は高い。 ・ 旧立川町における農業就業人口は、平成7年の772人から平成17年には689人と11%減少しているが、県全体の減少率20%に比べ、減少率は低い。 ・ 旧立川町における農業産出額は、平成7年の2.7億円から平成16年には2.2億円と19%減少している。品目別には、米の減少率が33%と高い。 （資料：農林業センサス、農林水産統計年報） カ 今後の課題等 ・ 特になし
事後評価結果	・ 本地区では、農業の生産基盤と農村の生活環境基盤の総合的な整備により、農作業の効率化、施設の維持管理労力の軽減等が図られるとともに、地域住民の生活の利便性の向上、交流人口の増加等が図られている。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、中山間地域総合整備事業は、農業生産条件の不利な地域での農業生産性の向上や生活環境の整備による都市住民等との交流機会の増加などの面で効果が発現しており、農業・農村の活性化に寄与しているといえる。
第三者の意見	（事業地区に対する個別の意見） ・ 特段なし。 （事業地区全体を通じた意見） ・ 事業制度の評価を行う上で、事業実施の必要性をわかりやすく整理することは、重要である。今後とも事業実施の必要性が十分理解できるよう、また、よりよい事業制度の構築に向けて努められたい。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	福島県	関係市町村名	みなみあいづぐんただみまち 南会津郡只見町
事業名	中山間総合整備事業 (中山間地域総合整備事業)	地区名	ひがし ただみ東地区
事業主体名	福島県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：農業生産基盤と生活環境基盤を総合的に整備することにより、農業の生産性の向上と地域住民の生活環境の向上を図り、地域の活性化に資する。

受益面積：259ha、受益者数：943人

主要工事：農業生産基盤：用水路2.5km、取水工4箇所、排水路0.6km、農道13.3km

生活環境基盤：集落道2.4km、営農飲雑用水施設1系統、集落排水路0.6km、

防災安全施設（防火水槽）10基、農村公園2箇所、多目的広場1箇所

総事業費：1,659百万円（事業完了時）

工期：平成8年度～平成13年度（計変年度 H13）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

主要農作物の作付面積

水 稲： 169ha（実施前）→ 157ha（計画）→ 191ha（事後評価時点：H19）

大 豆： 26ha（実施前）→ 43ha（計画）→ 20ha（事後評価時点：H19）

そ ば： 15ha（実施前）→ 24ha（計画）→ 9ha（事後評価時点：H19）

トマト： 7ha（実施前）→ 10ha（計画）→ 10ha（事後評価時点：H19）

単 収

水 稲： 496kg/10a（実施前）→ 508kg/10a（計画）→ 569kg/10a（事後評価時点：H19）

大 豆： 91kg/10a（実施前）→ 107kg/10a（計画）→ 138kg/10a（事後評価時点：H19）

そ ば： 86kg/10a（実施前）→ 99kg/10a（計画）→ 60kg/10a（事後評価時点：H19）

トマト： 7,968kg/10a（実施前）→ 8,857kg/10a（計画）→ 6,890kg/10a（事後評価時点：H19）

（聞き取りによる）

イ 事業効果の発現状況

1 農業生産の向上

・ 取水工及び用排水路が整備されたことにより、農業用水の安定供給、排水の円滑化が図られるとともに、草刈り、泥上げ等の維持管理労力の大幅な軽減が図られている。

・ 農道が拡幅改良されたことにより、通作や農産物輸送の効率化が図られるとともに、集出荷時における農産物（きゅうり、トマト等）の荷傷みが減少し、品質の向上に寄与している。

2 生活環境の向上

・ 営農飲雑用水施設が整備されたことにより、水枯れや降雨時における水質汚濁が解消されるなど、安全で安定した飲用水等が確保され、地域住民の生活環境の改善に寄与している。

・ 防火水槽が整備されたことにより、防災対策の向上が図られるとともに、地域住民の不安解消にも寄与している。

・ 集落道が拡幅・舗装整備されたことにより、通勤、通学等の生活道路としての機能が向上し、地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られている。

・ 整備された農村公園は、地域住民の憩いの場として活用されている。

・ 整備された多目的広場は、スポーツ活動やレクリエーションの場として町内外の住民に幅広く利用されており、交流人口が増加するなどの地域の活性化に寄与している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 事業で整備されたすべての施設は、管理者である只見町によって適切に維持管理されている。なお、農道と用排水路の草刈り等については、地域住民の共同作業により賄われている。

エ 事業実施による環境の変化

- ・ 営農飲雑用水施設が整備されたことにより、水枯れや降雨時における水質汚濁が解消されるなど、安全で安定した飲用水等が確保され、地域住民の生活環境の改善に寄与している。
- ・ 防火水槽が整備されたことにより、防災対策の向上が図られるとともに、地域住民の不安解消にも寄与している。
- ・ 集落道が拡幅・舗装整備されたことにより、通勤、通学等の生活道路としての機能が向上し、地域住民の生活の利便性、安全性の向上が図られている。
- ・ 整備された多目的広場は、スポーツ活動やレクリエーションの場として町内外の住民に幅広く利用されており、交流人口が増加するなどの地域の活性化に寄与している。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 只見町における耕地面積は、平成7年の715haから平成17年には647haと10%減少しているが、減少率は福島県全体の減少率9%とほぼ同じである。
- ・ 只見町における販売農家戸数は、平成7年の625戸から平成17年には489戸と22%減少しているが、減少率は県全体の減少率20%とほぼ同じである。また、只見町における専業農家戸数の増加率は14%であり、県全体の増加率0.4%に比べ、増加率は高い。
- ・ 只見町における農業就業人口は、平成7年の946人から平成17年には758人と20%減少しているが、減少率は県全体の減少率18%とほぼ同じである。
- ・ 只見町における農業産出額は、平成7年の12.5億円から平成17年には9.6億円と23%減少している。品目別には、米の減少率が32%と高い。

(資料：農林業センサス、農林水産統計年報)

カ 今後の課題等

- ・ 特になし

事後評価結果

- ・ 本地区では、農業の生産基盤と農村の生活環境基盤の総合的な整備により、農作業の効率化、施設の維持管理労力の軽減等が図られるとともに、地域住民の生活の利便性の向上、交流人口の増加等が図られている。
- ・ この地区別の評価結果を踏まえると、中山間地域総合整備事業は、農業生産条件の不利な地域での農業生産性の向上や生活環境の整備による都市住民等との交流機会の増加などの面で効果が発現しており、農業・農村の活性化に寄与しているといえる。

第三者の意見

(事業地区に対する個別の意見)

- ・ 特段なし。

(事業地区全体を通じた意見)

- ・ 事業制度の評価を行う上で、事業実施の必要性をわかりやすく整理することは、重要である。今後とも事業実施の必要性が十分理解できるよう、また、よりよい事業制度の構築に向けて努められたい。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	青森県	関係市町村名	かみきたぐんとうほくまち かみきたまち 上北郡東北町（旧上北町）
事業名	農地防災事業 （湛水防除事業）	地区名	はなきり 花切地区
事業主体名	青森県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：流域開発により洪水時の流出量が増大し湛水被害が生じたことから、排水機場の改修を通じて湛水被害を防除し、農業経営の安定と地域住民の生活安全の確保に資する。

受益面積：90ha、受益戸数：207戸

主要工事：排水機場2箇所、導水路工0.2km

総事業費：1,296百万円（事業完了時）

工期：平成9年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- 1 受益面積及び受益戸数
 - ・ 受益面積90ha及び受益戸数207戸に変動はない。
- 2 維持管理費の節減
 - ・ 遠隔操作方式の導入により、ポンプの運転管理に要する人件費が削減され、維持管理費の節減が図られている。
- 3 施設更新による災害防止
 - ・ 農地、農業用施設、公共施設等の湛水被害が解消され、防災効果が発揮されている。
（聞き取りによる）

イ 事業効果の発現状況

- 1 農業経営の安定と地域住民の安全の確保
 - ・ 湛水防除事業の実施前には、流域開発が進むにつれてしばしば湛水被害が発生していたが、事業完了後は、計画基準雨量（3日連続雨量223.6mm）以上の降水量は観測していないものの、平成19年11月11～13日に観測した連続雨量188mmにおいては、整備した施設の稼働により農地、農業用施設等の湛水被害はなく、農業生産の維持と農業経営の安定化、地域住民の安全性の向上と国土の保全に寄与している。
 - ・ 排水機場の改修（排水能力の増強2.49m³/s→3.05m³/s）により防災効果が向上した。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 施設は青森県から沼崎土地改良区に譲渡され、適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- 1 生活環境
 - ・ 排水機場の整備を通じて受益地の湛水被害が解消され、地域住民の生活の安全性が向上した。
- 2 自然環境
 - ・ 事業実施による変化はみられない。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 東北町における耕地面積は平成8年の8,787haから平成17年には8,570haと2%減少しており、地目別にみると牧草地の減少率が9%と最も大きい。
- ・ 東北町における販売農家戸数は平成7年の2,530戸から平成17年には2,013戸と20%減少しているが、専業農家については、378戸から409戸と8%増加している。
- ・ 東北町における農業就業人口は平成7年の4,054人から平成17年には3,233戸と20%減少しており、県全体の減少率25%と比較してやや低い状況にある。
- ・ 東北町における農業産出額は、平成8年の136億円から平成17年には126億円と7%減少しており、特に米の減少率が50%と最も大きい。（資料：農林業センサス、農林水産統計年報）

カ 今後の課題等 ・ 特になし。	
事後評価結果	・ 本地区では維持管理費や復旧費等の節減が図られるとともに、農地、農業用施設、公共施設等の湛水被害が解消され、防災効果が発揮されている。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、農地防災事業は、農地、農業用施設、公共施設等の湛水被害の防止効果が発現しており、農業生産の維持及び農業経営の安定化と併せて国土の保全に寄与しているといえる。 また、事業効果の一層の発現を図る観点から、管理方法のマニュアル化等による管理の省力化に向けた取組が期待される。
第三者の意見	(事業地区に対する個別の意見) ・ 特段なし。 (事業地区全体を通じた意見) ・ 事業制度の評価を行う上で、事業実施の必要性をわかりやすく整理することは、重要である。今後とも事業実施の必要性が十分理解できるよう、また、よりよい事業制度の構築に向けて努められたい。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	福島県	関係市町村名	そうまぐんしんちまち 相馬郡新地町
事業名	農地防災事業 (湛水防除事業)	地区名	らちばま 埴浜地区
事業主体名	福島県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：流域開発により洪水時の流出量が増大するとともに、排水本川の三滝川の河口閉塞により排水機能が低下し、湛水被害が生じたことから、排水機場の改修を通じて湛水被害を防除し、農業経営の安定と地域住民の生活の安全の確保に資する。

受益面積：102ha、受益戸数：103戸

主要工事：排水機場 1 箇所

総事業費：1,269百万円

工期：平成6年度～平成13年度（計変年度 H11）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

- 1 受益面積及び受益戸数
 - ・ 受益面積102ha及び受益戸数103戸に変動はない。
- 2 維持管理費の節減
 - ・ 湛水被害の解消に伴い用排水路や道路等の維持管理費用の節減が図られている。
- 3 施設更新による災害防止
 - ・ 農地、農業用施設、公共施設等の湛水被害が解消され、防災効果が発揮されている。
(聞き取りによる)

イ 事業効果の発現状況

- 1 農業経営の安定と農用地等への被害防止
 - ・ 湛水防除事業の実施前には、流域開発が進むにつれてしばしば湛水被害が発生していたが、事業完了後は、整備した施設の稼働により農地、農業用施設等の湛水被害はなく、農業生産の維持及び農業経営の安定化と併せて国土の保全に寄与している。
- 2 人の健康や生活環境への被害防止
 - ・ 受益地内の農地や宅地への湛水被害の不安が解消され、安全で安心な生活環境条件づくりに寄与している。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 施設は福島県から新地町に譲渡され、適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

- 1 生活環境
 - ・ 住居地内を流下する農業用排水路に泥水が流入しなくなり、水質が安定した。
- 2 自然環境
 - ・ 事業実施による変化はみられない。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 新地町における耕地面積は、平成5年の1,510haから平成17年には1,350haと11%減少しており、地目別にみると樹園地の減少率が55%と最も大きい。
- ・ 新地町における販売農家戸数は、平成2年の933戸から平成17年には678戸と27%減少しているが、専業農家については60戸から84戸と40%増加している。
- ・ 新地町における農業就業人口は、平成2年の1,430人から平成17年には1,043人と27%減少しており、県全体の減少率31%と比較してほぼ同等の状況にある。
- ・ 新地町における農業産出額は、平成5年の19億円から平成17年には19億円と変化ないが、野菜が82%増加している。

(資料：農林業センサス、農林水産統計年報)

カ 今後の課題等 ・ 特になし。	
事後評価結果	・ 本地区では維持管理費や復旧費等の節減が図られるとともに、農地、農業用施設、公共施設等の湛水被害が解消され、防災効果が発揮されている。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、農地防災事業は、農地、農業用施設、公共施設等の湛水被害の防止効果が発現しており、農業生産の維持及び農業経営の安定化と併せて国土の保全に寄与しているといえる。 また、事業効果の一層の発現を図る観点から、管理方法のマニュアル化等による管理の省力化に向けた取組が期待される。
第三者の意見	(事業地区に対する個別の意見) ・ 特段なし。 (事業地区全体を通じた意見) ・ 事業制度の評価を行う上で、事業実施の必要性をわかりやすく整理することは、重要である。今後とも事業実施の必要性が十分理解できるよう、また、よりよい事業制度の構築に向けて努められたい。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	宮城県	関係市町村名	わたりぐんわたりちょう やまもとちょう 亶理郡亶理町、山元町
事業名	海岸保全施設整備事業（農地） （高潮対策）	地区名	わたり 亶理地区
事業主体名	宮城県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：海岸保全施設の整備により高潮による浸水を防止し、農地、農業用施設とともに、地域住民を災害から守る。

受益面積：1,389ha（うち農地725ha） 受益戸数：1,680戸（5,039人）

主要工事：堤防工、根固工5,550m、離岸堤1,600m

総事業費：4,533百万円（事業完了時）

工期：昭和43年度～平成13年度

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 防護区における各種資産の変動

受益面積の変動

（農地）725ha（事業計画） 721ha（事後評価時点）

亶理町・山元町の耕地面積の増減率より推計

$(\text{亶理町・山元町の耕地面積比率}(H17) / (S41) : 99.5\%) \times (\text{事業計画時})$

5,550 / 5,580

受益戸数の変動

1,680戸（事業計画） 3,449戸（事後評価時点）

亶理町・山元町の総世帯数の増減率より推計

$(\text{亶理町・山元町の総世帯数比率}(H17) / (S40) : 205.3\%) \times (\text{事業計画時})$

16,395 / 7,986

イ 事業効果の発現状況

1 高潮被害の防止と安定した営農の展開

- 海岸保全施設整備の実施前には、毎年のように台風や高潮による浸水により水稻や畑作物が被害を被っていたが、整備の進捗とともに被害範囲の縮減が図られ、海岸保全施設整備の完了により、台風や高潮による浸水が防止され、農地、農業用施設とともに、地域住民への防護効果が発揮され、水稻といちごを代表とする高付加価値作物を組み合わせた複合的な営農が行われている。

- 離岸堤の完成により、漂砂の堆積が図られ汀線が前進し、前浜が広がった。

- 海岸保全施設の整備後は高潮被害を受けておらず、地域住民の安全性が向上している。

- 海岸保全施設の整備後は高潮被害を受けておらず、安定した営農が維持されている。

2 管理作業の効率化と住民参加型の海岸清掃活動の展開

- 管理用道路を利用した巡視や漂着ごみの処理など、施設の管理作業の効率化が図られ、海岸管理が容易になった。

また、地元亶理町においては、施設が整備されたことなどから、平成18年7月1日に、『亶理町みんなできれいなまちにする条例』が施行され、地元住民参加型の海岸清掃活動等が行われている。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- 施設は宮城県により適切に維持管理されている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- 堤防及び離岸堤が整備されたことにより、高潮による浸水や波浪による越波の被害から家屋等が防護され、地域住民の安全性が向上している。

2 自然環境

- ・ 堤防及び離岸堤が整備されたことにより、漂砂の堆積が図られ汀線が広がり、海岸侵食を防止する効果が発現されている。なお、整備対象海岸では、近年になって『鳴り砂』が発見され、全国最長の鳴り砂海岸として有名になっている。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 関係町における耕地面積は、昭和41年の5,580haから平成17年には5,550haと30ha減少している。地目別にみると、田は10%程度増加したが、畑地は27%減少している。
- ・ 関係町における総農家数は、昭和40年の5,116戸から平成17年の3,167戸と38%減少しており、県全体の減少率37%とほぼ同率で減少している。
- ・ 関係町の農業産出額は、昭和41年の38億円から平成17年の101億円と166%増加しており、米が60%の増加、野菜が720%増加している。
- ・ 関係町は温暖な気候風土に恵まれており、町の特産作物として、いちごが『仙台いちご』のブランド名で昭和50年代から盛んに栽培されるようになり、今日では東北有数のいちご生産量を誇るまでに至っている。

(資料：農林業センサス、農林水産統計年報)

カ 今後の課題等

- ・ 特になし。

事後評価結果

- ・ 本地区は工期が長期化しているが海岸事業5箇年計画ごとに事業内容の見直しを図りながら、優先的に事業実施すべき範囲を計画的に整備してきており、限られた海岸予算の中で確実に防護効果範囲を延伸させてきたといえる。
現在、本地区では高潮による浸水が防止され、農地、農業用施設及び地域住民への災害防止効果が発揮されている。また、離岸堤の完成により汀線が前進し、高潮による背後農地への被害が防止されている。
- ・ この地区の評価結果を踏まえると、海岸保全施設整備事業は、高潮や波浪による農業への被害防止や越波による家屋等の浸水被害防止などの面で効果が発現されており、農業生産の維持と国土保全に寄与しているといえる。
また、事業効果の一層の発現を図る観点から、事業工期の長期化を踏まえ、優先的防護範囲を考慮した計画作成が望まれる。

第三者の意見

- (事業地区に対する個別の意見)
 - ・ 本事業の実施を通じて、高潮による農地・農業用施設及び地域住民への災害が未然に防止され、海岸侵食の防止や背後農地への被害防止などの効果の発現が確認された。このことから、事後評価結果は妥当と認められる。
- (事業地区全体を通じた意見)
 - ・ 事業制度の評価を行う上で、事業実施の必要性をわかりやすく整理することは、重要である。今後とも事業実施の必要性が十分理解できるよう、また、よりよい事業制度の構築に向けて努められたい。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	青森県	関係市町村名	ひがしつがるぐんひらないまち かみきたぐん の へ じ 東津軽郡平内町、上北郡野辺地 まち よこはままち ろつかしよむら 町、横浜町、六ヶ所村
事業名	草地畜産基盤整備事業 (畜産基盤再編総合整備事業)	地区名	わんがん 湾岸地区
事業主体名	(社)青森県農村開発公社	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：生産性の高い畜産経営体を育成するため、飼料基盤、畜舎等の整備を通じて、生産拡大と生産コストの低減を進め、農業所得の向上に資するとともに畜産主産地の形成を図る。

受益面積：148ha、受益戸数：14戸

主要工事：草地造成16ha、草地整備132ha、道路1.4km、畜舎 9 棟、たい肥舎11棟、農具庫 2 棟、避難舎 5 棟、農機具18台ほか

総事業費：1,004百万円（事業完了時）

工 期：平成10年度～平成13年度（計変年度 H13）

〔項 目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物の生産量の変化

飼料作付面積

飼 料 作 物： 370ha（実施前）→ 420ha（計画）→ 485ha（事後評価時：H19）

飼養頭数

乳 用 牛： 823頭（実施前）→ 1,019頭（計画）→ 1,007頭（事後評価時：H19）

うち成牛： 632頭 → 750頭 → 762頭

肉 用 牛： 0頭（実施前）→ 14頭（計画）→ 4頭（事後評価時：H19）

畜産物生産量

生乳生産量：4,629 t（実施前）→ 5,773 t（計画）→ 5,797 t（事後評価時：H19）

公共牧場における放牧頭数、牧草生産量

放 牧 頭 数：407頭（実施前）→ 480頭（計画）→ 355頭（事後評価時：H18）

牧草生産量：5,674 t（実施前）→ 5,900 t（計画）→ 5,954 t（事後評価時：H18）

（供給割合）（48%）（41%）（57%）

供給割合：農家へ供給される割合（＝供給量／生産量）

（聞き取りによる）

2 営農経費の節減

搾乳牛 1 頭当たり労働時間：

116時間（実施前）→ 102時間（計画）→ 97時間（事後評価時：H17）

1 戸当たりの搾乳牛頭数：

52.7頭（実施前）→ 62.5頭（計画）→ 63.5頭（事後評価時：H19）

（聞き取りによる）

3 畜産物の価格

乳 価：80.0円/kg（実施前）→ 77.0円/kg（計画）→ 87.9円/kg（事後評価時：H18）

子牛価格：36千円/頭（実施前）→ 46千円/頭（計画）→ 101千円/頭（事後評価時：H18）

（聞き取りによる）

イ 事業効果の発現状況

1 農業の生産性の向上

- 効率的な家畜飼養管理等により、1 頭当たり搾乳量が増加している。

1 頭当たり搾乳量：7,324kg（実施前）→ 7,697kg（計画）→ 7,699kg（事後評価時：H18）

（聞き取りによる）

2 生産額の拡大

- ・ 搾乳牛頭数の増加、畜産物価格の上昇、1頭当たり搾乳量の向上等により生産額が計画を大きく上回っている。

生乳生産額：370百万円（実施前）→445百万円（計画）→509百万円（事後評価時：H18）

子牛販売額：17百万円（実施前）→25百万円（計画）→38百万円（事後評価時：H18）
（聞き取りによる）

3 耕畜連携の推進

- ・ たい肥舎の整備により、たい肥の品質向上が図られ、地域の耕種農家への供給が促進されており、家畜ふん尿のリサイクルシステムが確立されている。

たい肥生産量：10,636 t（実施前）→12,803 t（計画）→12,894 t（事後評価時：H19）

たい肥還元量（事後評価時：H19）：自家10,560 t、地域2,334 t

（聞き取りによる）

4 農用地の確保と有効利用

- ・ 山林、原野等を草地として造成（15.5ha）したことにより、飼料作物の作付面積が拡大している。

1戸当たりの飼料基盤面積：18.2ha（実施前）→21.6ha（計画）→27.0ha（事後評価時：H19）

（聞き取りによる）

5 経営規模の拡大

- ・ 1戸当たりの搾乳牛飼養頭数及び飼料基盤面積が計画を上回り経営規模が拡大している。

6 後継者の確保

- ・ 事業参加農家の全員が認定農業者であり、後継者が確保されていることから、今後とも安定的・継続的な発展が見込まれる。

ウ 事業により整備された施設の管理状況

- ・ 本事業により整備された草地及び施設等は、事業参加者により適切な管理が行われている。

エ 事業実施による環境の変化

1 生活環境

- ・ 畜舎及びたい肥舎の一体的な整備により、地域住民等に対して畜産経営に起因する環境汚染問題を未然に防止している。

2 自然環境

- ・ たい肥舎の整備により野積みが解消され、農村環境が改善された。
- ・ また、公共牧場の草地整備等により、景観が改善され、訪問者が増加するなど、自然とのふれあいの場ともなっている。

オ 社会経済情勢の変化

- ・ 関係町村の産業別就業人口の割合は、事業実施前より第1次産業、第2次産業が減少し、第3次産業が増加している。
- ・ 関係町村における総農家数は平成7年の2,629戸から平成17年の1,695戸に減少している。
- ・ 関係町村における耕地面積は、平成9年の9,460haから平成17年には9,020haとやや減少している。
- ・ 関係町村における家畜飼養戸数は平成9年から平成19年の10年間で減少しているが、1戸当たりの頭数は増加している。飼養頭数の畜種別では、肉用牛は140%と最も増加している。
- ・ 関係町村における農業産出額は、平成9年の162億円から平成17年の169億円と4%増加しており、肉用牛は60%増加しているのに対し、乳用牛は15%減少している。

（資料：農林業センサス、農林水産統計年報）

カ 今後の課題等

- ・ 公共牧場については、牧草の生産量が増加しているものの、放牧頭数が減ってきており、地域としての一体的な取組が望まれる。

事後評価結果	- 本地区では、公共牧場の放牧頭数は減っているものの、事業参加農家の自給飼料作付面積、家畜飼養頭数が計画どおりに増加しており、今後とも、安定的な畜産経営が見込まれる。 しかしながら、近年、バイオエタノールの需要増大を背景に、配合飼料価格が上昇し、畜産経営に影響を及ぼしている。 今後は、更なる自給飼料の確保、生産性の向上等により、コスト削減に向けた取組を推進する必要がある。 - この地区別の評価結果を踏まえると、草地畜産基盤整備事業は、飼料基盤や施設等の整備により、生産性の高い経営体を育成し、畜産主産地を形成するとともに、家畜排せつ物による環境汚染問題を防止し、耕種部門へのたい肥の供給等、地域農業の活性化に寄与しているといえる。
第三者の意見	(事業地区に対する個別の意見) - 本事業の実施を通じて、草地等の生産基盤が改善され、畜産物の生産量拡大及び生産性の向上が図られるとともに、家畜ふん尿のリサイクルシステムが確立されるなどの効果の発現が確認された。このことから、事後評価結果は妥当と認められる。 (事業地区全体を通じた意見) - 事業制度の評価を行う上で、事業実施の必要性をわかりやすく整理することは、重要である。今後とも事業実施の必要性が十分理解できるよう、また、よりよい事業制度の構築に向けて努められたい。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	岩手県	関係市町村名	くじし（旧くじし、くのへぐんやまがた むら ひろのちょう くのへぐんたねいちまち おお 村）洋野町（旧九戸郡種市町、大 のむら 野村）
事業名	畜産環境総合整備事業 （畜産経営環境整備事業）	地区名	さんりくえんがんほくぶ 三陸沿岸北部地区
事業主体名	岩手県	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：将来にわたり畜産主産地としての発展が期待される地域において、総合的な畜産経営の環境整備を通じて、畜産経営に起因する環境汚染防止を図り、畜産経営の健全な発展を図る。

受益面積：111ha、受益戸数：99戸（畜産農家70戸、耕種農家29戸）

主要工事：草地等造成整備84ha、隔障物整備4.7km、道路整備4.0km、施設用地造成整備4ha、家畜排せつ物処理施設20箇所（処理施設2箇所、尿溜・堆肥舎18箇所）

総事業費：2,766百万円（事業完了時）

工期：平成8年度～平成13年度（計変年度 H13）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物生産量の変化

飼料作付面積

< 草地 >

563ha（実施前） → 573ha（計画） → 605ha（事後評価時点：H18）

< 飼料畑 >

92ha（実施前） → 92ha（計画） → 142ha（事後評価時点：H18）

飼養頭数

< 乳用牛 >

1,839頭（実施前） → 1,869頭（計画） → 2,105頭（事後評価時点：H19）

< 肉用牛 >

674頭（実施前） → 674頭（計画） → 792頭（事後評価時点：H19）

< 豚 >

16,182頭（実施前） → 16,661頭（計画） → 17,350頭（事後評価時点：H19）

（聞き取りによる）

2 営農経費の節減

草地整備

・ 草地の起伏の修正等により作業性の向上が図られた。

家畜排せつ物処理施設

・ 排せつ物処理施設の運営を共同利用又はセンター方式にしたことにより労働時間及び機械経費の節減が図られた。

イ 事業効果の発現状況

1 畜産農家の規模拡大

・ 事業実施を契機として乳用牛、肉用牛及び豚の1戸当たりの飼養頭数が増加し、畜産農家の規模拡大が図られている。

2 循環型社会の構築に向けた取組

・ 事業実施前は家畜排せつ物の野積み、素掘りが行われていたが、家畜排せつ物処理施設の整備により、適切な処理（54,742t/年）が行われている。（聞き取りによる）

・ 生産されたたい肥は農地への還元が行われ、地域内で利用されている。

3 畜産経営の安定的・持続的な発展

・ 事業実施前は個別農家において家畜排せつ物の処理を行っていたが、共同利用又はセン

	ター方式の処理施設を整備したことにより、たい肥化処理に係る労力が軽減されるとともに、畜産経営の拡大が図られた。 ・ 草地造成整備により、粗飼料の生産基盤が拡大された。(草地42ha、飼料畑が50ha) 4 畜産経営に起因する環境汚染の防止、地域有機性資源のリサイクルシステムの構築 ・ 家畜排せつ物処理施設を整備し、耕畜連携によるリサイクルシステムの構築が図られた。 ・ 家畜ふん尿の適切な処理により、苦情件数が減少するなど、地域の生活環境と調和のとれた畜産経営環境が整った。 5 その他 ・ 家畜排せつ物処理施設が整備されたことにより、良質たい肥の利用が促進され、外部からの問い合わせが増えてきている。 ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 造成整備された草地と家畜排せつ物処理施設は、事業参加者及び管理運営主体（久慈市所有の久慈市堆肥センターは農事組合法人久慈市堆肥センター利用組合、洋野町所有の大野村堆肥センターは農事組合法人アースクリエート）によって適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 家畜排せつ物処理施設整備により、家畜排せつ物の適切な処理が行われ、周辺住民からの苦情が減少した。 2 自然環境 ・ 家畜排せつ物の畑等への野積みが解消され、農村環境が改善された。 オ 社会経済情勢の変化 ・ 地域の第1次産業の就業人口及び生産額は減少傾向となっている。 ・ 地域における耕地面積は、平成7年の7,040haから平成17年には6,440haと減少しており、地目別にみると樹園地は29%と最も減少している。しかし、牧草地は102%と計画前を上回っている。 ・ 地域における家畜飼養戸数及び頭数は平成7年から平成17年の10年間で減少しているが、1戸当たりの頭数は増加している。畜種別にみると、豚の1戸当たりの頭数が368%と最も大きい。 ・ 地域における農業産出額は、平成7年の183億円から平成17年の182億円と微減しているが、肉用牛では108%、豚では184%と増加している。 (資料：国勢調査、農林業センサス、農林水産統計年報) カ 今後の課題等 ・ たい肥利用の更なる促進のため、耕畜連携によるたい肥の有効利用（野菜等への用途別たい肥の生産）を推進する必要がある。
事後評価結果	・ 本地区では草地等造成整備及び家畜排せつ物処理施設等の整備によって、飼料作付面積の拡大と畜産に起因する環境問題が改善が図られており、今後とも、安定的な畜産経営が見込まれる。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、畜産環境総合整備事業は、総合的な畜産経営の環境整備を通じて、畜産経営に起因する環境汚染防止を図り、畜産経営の健全な発展に寄与しているといえる。 また、事業効果の一層の発現を図る観点から、耕畜連携による更なる堆肥の有効利用が期待される。
第三者の意見	(事業地区に対する個別の意見) ・ 特段なし。 (事業地区全体を通じた意見) ・ 事業制度の評価を行う上で、事業実施の必要性をわかりやすく整理することは、重要である。今後とも事業実施の必要性が十分理解できるよう、また、よりよい事業制度の構築に向けて努められたい。

農業農村整備事業等事後評価地区別結果書

局 名	東北農政局
-----	-------

都道府県名	宮城県	関係市町村名	とめ市(旧登米郡迫町、東和町、なかだちよう いしこしまち よねやまちよう とよさとちよう) 中田町、石越町、米山町、豊里町)
事業名	畜産環境総合整備事業 (畜産環境整備特別対策事業)	地区名	とめ地区
事業主体名	(社)宮城県農業公社	事業完了年度	平成13年度

〔事業内容〕

事業目的：将来にわたり畜産主産地としての発展が期待される地域において、総合的な畜産経営の環境整備を通じて、畜産経営に起因する環境汚染防止を図り、畜産経営の健全な発展を図る。

受益面積：312ha、受益戸数：96戸（畜産農家59戸、耕種農家37戸）

主要工事：草地等造成整備2ha、道路整備3.0km、家畜排せつ物処理施設16箇所

総事業費：1,044百万円（事業完了時）

工期：平成10年度～平成13年度（計変年度 H13）

〔項目〕

ア 費用対効果分析の算定基礎となった要因の変化

1 農作物生産量の変化

飼養頭数

<乳用牛>

487頭（実施前） → 531頭（計画） → 520頭（事後評価時点:H19）

<肉用牛>

1,235頭（実施前） → 1,394頭（計画） → 1,470頭（事後評価時点:H19）

（聞き取りによる）

2 営農経費の節減

草地整備

- ・ 草地の起伏の修正等により作業性の向上が図られた。

家畜排せつ物処理施設

- ・ 排せつ物処理施設の運営を共同利用又はセンター方式にしたことにより労働時間及び機械経費の節減が図られた。

イ 事業効果の発現状況

1 畜産農家の規模拡大

- ・ 事業実施を契機として乳用牛、肉用牛の1戸当たり飼養頭数が増加し、畜産農家の経営規模の拡大が図られている。

2 循環型社会の構築に向けた取組

- ・ 事業実施前は家畜排せつ物の野積み、素掘りが行われていたが、家畜排せつ物処理施設の整備により、適切な処理（13,897t/年）が行われている。（聞き取りによる）
- ・ 生産されたたい肥は、地域内農地への還元が行われており、地域資源の有効な利用が図られている。

3 畜産経営の安定的・持続的な発展

- ・ 事業実施前は個別農家において家畜排せつ物の処理を行っていたが、共同利用又はセンター方式の処理施設を整備したことにより、たい肥化処理に係る労力が軽減され、経営規模の拡大が図られた。

4 畜産経営に起因する環境汚染の防止、地域有機性資源のリサイクルシステムの構築

- ・ 家畜排せつ物処理施設を整備し、水田を畑利用農地として固定化することで地域のたい肥利用体制が整い、リサイクルシステムの構築が図られた。
- ・ 家畜排せつ物の適切な処理により、苦情件数が減少するなど、地域の生活環境と調和のとれた畜産経営環境が整った。

ウ 事業により整備された施設の管理状況 ・ 造成整備された草地と家畜排せつ物処理施設は、事業参加者及び管理運営主体（登米市所有の豊里有機肥料センターはみやぎ登米農業協同組合が指定管理者）によって適切に管理されている。 エ 事業実施による環境の変化 1 生活環境 ・ 家畜排せつ物処理施設の整備により、家畜排せつ物の適切な処理が実施され、周辺住民からの苦情が減少した。 2 自然環境 ・ 家畜排せつ物の畑等への野積みが解消され、農村環境が改善された。 オ 社会経済情勢の変化 ・ 登米市の第1次産業の就業人口及び生産額の構成比は、事業実施前よりは減少しているものの、近年は徐々に増加してきている。 ・ 登米市における農家数は、平成7年10,575戸から平成17年8,588戸へ減少している。内訳をみると、兼業農家数は2,138戸減少し、専業農家数は151戸増加している。 ・ 登米市における耕地面積は、平成9年の18,736haから平成17年には18,500haとほぼ横ばいで推移している。地目別では樹園地は71%と最も減少し、牧草地は98%と横ばいで推移している。 ・ 登米市における家畜飼養戸数は平成9年から平成18年の9年間で減少しているが、1戸当たりの頭数は増加している。飼養頭数の畜種別では、肉用牛は108%と増加している。 ・ 地域における農業産出額は、平成9年の3,411億円から平成17年の2,969億円と89%となっている。しかし、肉用牛では116%、豚では119%と増加している。 （資料：農林水産統計年報、県統計表） カ 今後の課題等 ・ たい肥の利用の更なる促進を図るため、耕畜連携によるたい肥の有効利用（野菜等への用途別のたい肥生産）が望まれる。	
事後評価結果	・ 本地区では草地等造成整備及び家畜排せつ物処理施設等の整備によって、畜産経営に起因する環境問題の改善が図られており、今後とも、安定的な畜産経営が見込まれる。 ・ この地区別の評価結果を踏まえると、畜産環境総合整備事業は、総合的な畜産経営の環境整備を通じて、畜産経営に起因する環境汚染防止を図り、畜産経営の健全な発展に寄与しているといえる。 また、事業効果の一層の発現を図る観点から、耕畜連携による更なる堆肥の有効利用が期待される。
第三者の意見	（事業地区に対する個別の意見） ・ 特段なし。 （事業地区全体を通じた意見） ・ 事業制度の評価を行う上で、事業実施の必要性をわかりやすく整理することは、重要である。今後とも事業実施の必要性が十分理解できるよう、また、よりよい事業制度の構築に向けて努められたい。